

(Ⅲ) 技術協力に要した経費実績表

(1) 計画別及び事業別による年度別経費

1. コロンボ計画 (受入・派遣費)

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	実施費	-	0	7,101,765	-	18,304,253	-	34,358,628	-	56,840,133	
	繰越分	-	0	13 6,348,471	18	6,630,326	7	2,013,418	-	0	
	当年度分	-	0	3 753,294	38	11,673,927	75	32,345,210	138	56,840,133	
	付帯費	-	-	715,710 (709,000)	-	3,875,972	-	(10,717,758)	-	(13,161,990)	
	繰越分	-	0	0	-	0	-	0	-	0	
	当年度分	-	-	715,710 (709,000)	-	1,268,632 (2,607,340)	-	(10,717,758)	-	(13,161,990)	
	計	-	-	8,526,475	-	22,180,225	-	45,076,386	-	70,002,123	
派遣	実施費	-	0	11,495,124	-	34,623,361	-	67,322,414	-	85,172,135	
	繰越分	-	0	3 1,941,567	9	7,382,766	12	12,048,124	-	0	
	当年度分	-	0	25 9,553,557	54 (1)	27,240,595	72 (1)	55,274,290	95 (7)	85,172,135	
	機械器具費	-	0	0	-	(2,666,059)	-	6,089,207	-	6,028,304	
	繰越分	-	0	0	-	0	-	0	-	0	
	当年度分	-	0	0	-	(2,666,059)	-	6,089,207	-	6,028,304	
	補償費	-	0	0	-	0	-	0	-	0	
	当年度分	-	0	0	-	0	-	0	-	0	
	付帯費	-	0	205,715 (327,000)	-	(1,113,266)	-	(1,524,928)	-	(783,000)	
	繰越分	-	0	0	-	0	-	0	-	0	
当年度分	-	0	205,715 (327,000)	-	(1,113,266)	-	(1,524,928)	-	(783,000)		
	計	-	-	12,027,839	-	38,402,686	-	74,936,549	-	91,983,439	
合計		-	-	20,554,314	-	60,582,911	-	120,012,935	-	161,985,562	

() 内金額は補助金によるもの。

* 13人はセンター要員を含む。派遣の人員のうち()内は妻を示す。

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
	-63,679,788		-75,252,969		-121,462,953		-110,994,039		-487,994,528
18	4,092,862	45	13,786,976	149	36,095,928	96	24,081,466	346	
136	59,586,926	198	61,465,993	204	85,367,025	219	86,912,573	1,011	
	-12,322,530		-11,282,483		-21,957,897		-20,934,824		-95,678,164
	0		-3,265,567		-6,541,412		-3,109,095		
	-12,322,530		-8,016,916		-15,416,485		-17,825,729		
	-76,002,318		-86,535,452		-143,420,850		-131,928,863		-583,672,692
	-82,679,949		-112,129,848		-149,489,609		-134,607,748		-677,520,188
26	13,437,566	*109 (6)	66,934,955	88 (3)	62,161,861	52 (4)	36,144,029	299 (13)	
99 (10)	69,242,383	*81 (8)	45,494,893	75 (9)	87,327,748	107 (25)	98,463,719	608 (61)	
	-3,960,325		-21,233,448		-28,187,913		-24,679,214		-92,844,470
	0		-7,656,008		-22,046,031		-3,742,298		
	-3,960,325		-13,577,440		-6,141,882		-20,936,916		
	666,000		334,000		0		-1,652,944		-2,652,944
	666,000		334,000		0		-1,652,944		
	693,360		869,574		969,489		-1,824,891		-8,311,223
	0		396,046		385,097		358,536		
	693,360		473,528		584,392		-1,466,355		
	-87,999,634		-134,566,870		-178,647,011		-162,764,797		-781,328,825
	164,001,952		221,102,322		322,067,861		294,693,660		1,365,001,517

2. 中近東・アフリカ計画（受入・派遣費）

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,134,022
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	21	3,134,022
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,134,022
派遣	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,054,575
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3,054,575
	機械器具費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	補償費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,054,575
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,188,597

* 4人はセンター要員を含む。派遣の人員のうち（ ）内は妻を示す。

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
-	8,875,295	-	27,434,139	-	32,363,015	-	57,326,885	-	129,133,366
13	3,202,285	15	4,463,897	22	6,931,288	24	8,454,703	74	
12	5,673,010	54	24,970,242	46	25,431,727	86	48,872,182	219	
-	1,277,892	-	3,347,870	-	4,836,140	-	9,139,175	-	18,601,077
-	0	-	1,003,156	-	775,282	-	1,114,818	-	
-	1,277,892	-	2,344,714	-	4,060,858	-	8,024,357	-	
-	10,153,187	-	30,782,009	-	37,199,155	-	66,466,060	-	147,734,433
-	11,164,792	-	21,308,163	-	22,107,889	-	24,613,458	-	82,248,877
1	604,500	*14	6,816,506	10	7,570,131	13	15,982,805	38	
16	10,560,292	19	14,491,657	13	14,537,758	16 (1)	8,630,653	68 (1)	
-	235,811	-	2,557,307	-	2,918,037	-	2,828,826	-	8,539,981
-	0	-	0	-	442,693	-	388,561	-	
-	235,811	-	2,557,307	-	2,475,344	-	2,440,265	-	
-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
-	0	-	0	-	0	-	0	-	
-	159,732	-	161,132	-	195,510	-	243,235	-	759,609
-	0	-	42,614	-	0	-	29,410	-	
-	159,732	-	118,518	-	195,510	-	213,825	-	
-	11,560,335	-	24,026,602	-	25,221,436	-	27,685,519	-	91,548,467
21,713,522		54,808,611		62,420,591		94,151,579		239,282,900	

3. 中南米計画（受入・派遣費）

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,339,350
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3,339,350
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,720
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,720
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,502,070
派遣	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	991,200
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	1	991,200
	機械器具費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	補償費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170,600
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170,600	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,161,800
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,663,870

昭和33年4月～昭和37年6月分はラテン・アメリカ協会実施分。（ ）内金額及び人員は事業団実施分。 * 小弧括内数字は妻を示す。

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
-	5,569,030	-	25,496,327	-	24,759,816	-	1,138,260 (31,547,926)	-	91,850,709
-	0	8	4,606,235	4	1,217,670	(2)	932,880 (148,820)	14	
11	5,569,030	27	20,890,092	35	23,542,146	(51)	205,380 (31,399,106)	128	
-	422,475	-	2,517,265	-	2,517,054	-	167,235 (3,019,664)	-	8,806,413
-	0	-	608,018	-	100,033	-	117,405 (260)	-	
-	422,475	-	1,909,247	-	2,417,021	-	49,830 (3,019,404)	-	
-	5,991,505	-	28,013,592	-	27,276,870	-	1,305,495 (34,567,590)	-	100,657,122
-	870,700	-	8,067,493	-	10,575,400	-	1,963,492 (8,291,641)	-	30,759,926
-	0	1	1,303,972	4	3,701,565	(4)	1,704,397 (2,172,777)	9	
2	870,700	9	6,763,521	12	6,873,835	(5(2))	259,095 *(6,118,864)	29 (2)	
-	0	-	1,098,178	-	306,293	-	414,611 (6,268,054)	-	8,087,136
-	0	-	149,999	-	47,561	-	414,611 (5,478,465)	-	
-	0	-	948,179	-	258,732	-	(789,589)	-	
-	0	-	0	-	2,433,797	-	0	-	2,433,797
-	0	-	0	-	2,433,797	-	0	-	
-	10,440	-	119,238	-	108,020	-	78,465 (78,379)	-	565,142
-	0	-	10,360	-	6,400	-	78,465 (23,814)	-	
-	10,440	-	108,878	-	101,620	-	(54,565)	-	
-	881,140	-	9,284,909	-	13,423,510	-	2,456,568 (14,638,074)	-	41,846,001
6,872,645		37,298,501		40,700,380		3,782,083 (49,205,664)		142,503,123	

4. 北東アジア計画（受入・派遣費）

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
派遣	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械器具費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補償費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
-	-	-	757,280	-	691,540	-	2,048,135	-	3,496,955
-	-	-	0	-	0	-	0	-	-
-	-	4	757,280	3	691,540	11	2,048,135	18	-
-	-	-	63,370	-	136,917	-	215,702	-	415,989
-	-	-	0	-	0	-	0	-	-
-	-	-	63,370	-	136,917	-	215,702	-	-
-	-	-	820,650	-	828,457	-	2,263,837	-	3,912,944
-	-	-	1,428,279	-	750,890	-	1,780,173	-	3,959,342
-	-	-	0	-	0	2	413,741	2	-
-	-	4	1,428,279	2	750,890	5	1,366,432	11	-
-	-	-	385,326	-	351,598	-	233,541	-	970,465
-	-	-	0	-	0	-	30,288	-	-
-	-	-	385,326	-	351,598	-	203,253	-	-
-	-	-	0	-	0	-	0	-	0
-	-	-	0	-	0	-	0	-	-
-	-	-	5,930	-	22,970	-	51,640	-	80,540
-	-	-	0	-	0	-	0	-	-
-	-	-	5,930	-	22,970	-	51,640	-	-
-	-	-	1,819,535	-	1,125,458	-	2,065,354	-	5,010,347
-	-	-	2,640,185	-	1,953,915	-	4,329,191	-	8,923,291

5. 原子力計画（受入費）

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	実施費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	付帯費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6. 日米合同第三国計画（受入費）

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	付帯費	-	-	-	-	(387,594)	(381,410)	(5,633,241)			
	繰越分	-	-	-	-	0	0	0			
	当年度分	-	-	-	-	(387,594)	(381,410)	(5,633,241)			

7. 国連及び政府要請によるもの（受入費）

区分	年度 費目	29		30		31		32		33	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
受入	付帯費	-	(1,897,824)	-	(2,539,000)	-	(5,090,373)	-	(5,532,921)	-	(2,030,779)
	繰越分	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
	当年度分	-	(1,897,824)	-	(2,539,000)	-	(5,090,373)	-	(5,532,921)	-	(2,030,779)

29年、30年においては日米合同計画経費は国連及び政府要請に含まれている。
 () 内金額は補助金によるもの。

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
-	4,738,903	-	3,784,253	-	8,453,066	-	6,332,766	-	23,308,988
-	0	11	1,545,063	12	6,374,711	18	4,832,998	41	
12	4,738,903	12	2,239,190	9	2,078,355	9	1,499,768	42	
-	669,372	-	519,897	-	1,909,411	-	1,202,406	-	4,301,086
-	0	-	272,483	-	1,575,311	-	874,951	-	
-	669,372	-	247,414	-	334,100	-	327,455	-	
-	5,408,275	-	4,304,150	-	10,362,477	-	7,535,172	-	27,610,074

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
-	(1,855,000)	-	7,624,703	-	8,371,503	-	12,050,930	-	36,304,381
-	0	-	0	-	1,543,512	-	0	-	
-	(1,855,000)	-	7,624,703	-	6,827,991	-	12,050,930	-	

34		35		36		37		計	
人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
-	(5,464,000)	-	2,505,519	-	5,309,549	-	4,199,497	-	34,569,462
-	0	-	0	-	0	-	0	-	
-	(5,464,000)	-	2,505,519	-	5,309,549	-	4,199,497	-	34,569,462

8. 海外技術協力センター経費（年度別）（I）

区分	年度	34		35		36		37		計	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
要員派遣	実施費	-	-	-	(12,334,142)	-	45,330,129	-	120,978,064	-	166,308,193
	繰越分	-	-	(13)	(8,086,800)	27	18,178,139	24	16,887,248	-	-
	当年分	-	-	(13)	(4,247,342)	28	27,151,990	66	104,090,816	-	-
	付帯費	-	-	-	0	-	215,816	-	521,037	-	736,853
	繰越分	-	-	-	0	-	118,125	-	101,690	-	-
遣	当年分	-	-	-	0	-	97,691	-	419,347	-	-
	合計	-	-	-	(12,334,142)	-	48,850,717	-	121,499,101	-	167,045,046
設置	実施費	-	48,749,000	-	85,276,246	-	107,498,727	-	91,268,273	-	332,792,246
	繰越分	-	48,749,000	-	85,276,246	-	102,986,933	-	84,866,912	-	-
	当年分	-	0	-	0	-	4,511,794	-	6,401,361	-	-
調査団	実施費	-	(3,683,196)	-	{(2,612,218)	-	3,304,772	-	9,805,088	-	16,558,080
	繰越分	-	-	(4)	3,448,220	-	-	4	3,303,800	-	-
	当年分	(9)	(3,683,196)	6	(2,612,218)	6	3,304,772	12	6,501,288	-	-

() 内金額はコロナ計画により実施したもので合計には算入せず。

海外技術協力センター別・年度別・年度別 (II)

区分	年 度	34		35		36		37		計	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額		
センター名											
要 員 派 遣	タイ電気通信	-	-	(7)	(5,009,851)	7	15,751,779	7	16,021,669	-	31,773,448
	タイパキスタン農業	-	-	(6)	(7,324,291)	6	14,144,985	7	14,321,092	-	28,466,077
	タイプロン農業	-	-	-	-	8	12,564,416	8	15,895,681	-	28,460,097
	タイラニン中小企業	-	-	-	-	6	2,868,949	8	17,919,890	-	20,788,839
	タイガニスタン小規模工業	-	-	-	-	-	-	10	17,135,136	-	17,135,136
	タイインド水産	-	-	-	-	-	-	7	7,664,929	-	7,664,929
派 遣	タイ・ヴァーナルス研究	-	-	-	-	-	-	3	2,911,796	-	2,911,796
	タイインド農業	-	-	-	-	-	-	16	29,107,871	-	29,107,871
合 計		-	-	(13)	(12,334,142)	27	45,330,129	66	120,978,064	-	166,308,193
設 置 費	タイ電気通信		48,749,000		19,570,000		-		2,033,449		70,352,449
	タイパキスタン農業		-		29,319,000		-		4,367,912		40,755,158
	タイプロン農業		-		36,387,246		-		-		29,319,000
	タイラニン中小企業		-		-		57,849,077		-		57,849,077
	タイガニスタン小規模工業		-		-		56,372,372		9,921,880		66,294,252
	タイインド水産		-		-		46,614,561		2,556,684		49,171,245
費	タイラニンジ織加工工業		-		-		4,511,794		79,987,000		79,987,000
	タイインド繊維工業		-		-		-		38,005,218		42,517,012
合 計		48,749,000		85,276,246		165,347,804		173,811,957		473,185,007	

海外技術協力センター経費（各センター別・年度別）（Ⅲ）

区分	センター名	年度		34		35		36		37		計	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
調	イ電気通信	(4)	(1,437,680)	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	(1,437,680)
	東パキスタン農業	(3)	(1,474,856)	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	(1,474,856)
	セイロン漁業	(2)	(770,660)	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	(770,660)
	イラ中小企業	-	-	(4)	(2,612,218)	-	-	-	-	-	-	(4)	(2,612,218)
査	アフガニスタン小規模工業	-	-	3	1,776,330	-	-	-	-	-	-	3	1,776,330
	インド水産加工	-	-	3	1,671,890	-	-	-	-	-	-	3	1,671,890
	ブラジル繊維	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団	タイ・グァーニールス	-	-	-	-	-	-	3	1,102,400	-	-	3	1,102,400
	インド農業	-	-	-	-	-	-	3	2,202,372	-	-	3	2,202,372
	ガナ繊維	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3,303,800	4	3,303,800
	パキスタン電気通信	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,855,138	3	1,855,138
計	ビルマ農業	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1,829,030	5	1,829,030
	ナイジェリア電子工業	-	-	(4)	(2,612,218)	-	-	-	-	4	2,817,120	4	2,817,120
	合 計	-	(3,683,196)	6	3,448,220	-	-	-	3,304,772	-	-	16	9,805,088

(.) 内金額はコロンボ計画により実施したもので合計には算入せず。
イラ中小企業センター設置費は日本機械工業連合会でブラジル繊維工業技術訓練センターは日本紡績協会が実施したものである。

9. 開発調査事業費（年度別・画計別）（I）

区分	年度 費目	32	33	34	35	36	37	計
		金額	金額	金額	金額	金額	金額	
投資前基礎調査	実施費	7,996,614	14,691,402	13,047,214	13,292,390	15,806,437	64,532,075	129,366,132
	繰越分	0	0	0	0	0	0	
	当年度分	7,996,614	14,691,402	13,047,214	13,292,390	15,806,437	64,532,075	
メコン河開発調査	実施費	-	19,663,705	35,079,578	27,420,585	58,685,988	75,555,340	216,405,196
	繰越分	-	0	0	0	23,297,000	19,621,000	
	当年度分	-	19,663,705	35,079,578	27,420,585	35,388,988	55,934,340	
海外開発計画調査	実施費	-	-	-	-	-	39,216,580	39,216,580
	繰越分	-	-	-	-	-	-	
	当年度分	-	-	-	-	-	39,216,580	

投資前基礎調査費（年度別・国別）（Ⅱ）

年度 国名	32	33	34	35
	金額	金額	金額	金額
インド	1,728,234	0	0	0
西パキスタン	923,636	0	0	0
東パキスタン	0	0	3,612,520	0
ラオス	1,432,476	0	0	0
セイロン	0	0	4,664,312	0
インドネシア	0	0	0	5,476,943
ネパール	0	0	0	3,009,571
シンガポール	0	0	0	2,220,051
タイ	0	0	0	2,585,825
マレーシア	0	0	0	0
東南アジア・デルタ	0	0	0	0
ビルマ	0	0	0	0
フィリピン	0	0	0	0
エジプト	1,530,215	0	2,192,226	0
シリア	837,797	0	0	0
イラン	1,544,256	4,963,794	2,578,156	0
スーダン	0	0	0	0
ボリビア	0	0	0	0
ペルー	0	0	0	0
エクアドル	0	0	0	0
コロンビア	0	0	0	0
合計	7,996,614	4,963,794	13,047,214	13,292,390

36	37	計	摘 要
金 額	金 額	金 額	
0	6,139,444	7,867,678	国鉄交流電化計画・オリッサ州開発計画
0	0	923,636	農業
2,592,897	0	6,205,417	パラージュ及び橋梁建設。
0	0	1,432,476	上水道及橋梁建設。
0	0	4,664,312	漁港建設。
0	3,683,287	9,160,230	カリマントン森林開発港湾建設。及びジャカルタ上水道整備計画。
0	5,379,518	8,389,089	小水力開発。パノニ河開発。
0	0	2,220,051	工業用地整備。
0	5,491,219	8,077,044	道路建設。白蝶貝資源。農業開発。
0	6,098,757	6,098,757	経済調査。
0	3,031,446	3,031,446	デルタ地域開発調査。
0	5,103,745	5,103,745	鉱物資源。
0	1,712,395	1,712,395	漁港調査。
0	0	3,722,441	アスワンハイダム調査、スエズ運河計画。
0	0	837,797	ヘジャース鉄道復旧計画 *
4,393,635	6,897,799	20,377,640	{総合開発。カスピ海沿岸農業開発。団地住宅建設。橋梁架設。シャルロードダム建設(タレガン計画)。
3,906,270	0	3,906,270	国鉄整備。
0	10,327,175	10,327,175	電気通信。甘蔗栽培地造成
4,913,635	0	4,913,635	マタラニ港建設。
0	5,352,421	5,352,421	橋梁架設。
0	5,314,369	5,314,869	道路整備。
15,806,437	64,532,075	119,638,524	

(註) インド・オリッサ州総合開発調査は海外開発計画調査と合同実施(115頁参照)

海外開発計画調査費（年度別・国別）（Ⅲ）

国名	年度	33	34	35
		金額	金額	金額
インド		-	-	-
ビルマ		-	-	-
タイ		-	-	-
アルゼンチン		-	-	-
エクアドル		-	-	-
合計		-	-	-

（註）インド・オリッサ州総合開発調査は投資前基礎調査と合同実施（114頁参照）

36	37	摘 要
金 額	金 額	
-	8,887,294	オリッサ州綜合開発
-	8,999,446	天然ガス
-	7,977,215	鉱物資源
-	8,740,268	電源開発
-	4,612,357	鉱物資源
-	39,216,580	

10. インドネシア賠償研修員受入経費

		29	30	31	32	33
イ シ ア 下 賠 ネ 償	実 施 費	-	-	-	-	-

11. 補助金又は交付金（年度別委託事務費）

年度	29	30	31	32
区 分				
ア ジ ア 協 会	(補) (外務) 12,485,000 (通産) 1,897,824 計 14,382,824	(補) 12,872,000	(補) 38,462,000	(補) 38,462,000
ラテン・アメリカ協会	-	-	-	-
国際建設協力協会	-	-	-	-
メコン調査会	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(補)は補助金, (委)は委託費

34	35	36	37	計
-	-	52,448,301	69,569,154	122,017,455

33	34	35	36	37	計
(補) 40,000,000	(補) 28,818,000	(委) 25,112,000 (補) 41,034,000 (委) 2,466,394 計68,612,394	(委) 27,132,000 (補) 20,734,000 計47,866,000	(委) 16,480,050 (交) 85,209,935 計 101,689,985	391,165,203
-	-	(委) 2,466,394	(委) 2,703,000	(委) 734,995 (7月以降は事業 団経費となる)	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-



第 4 部 参 考 篇

第1章 各国の対外援助機構の概要

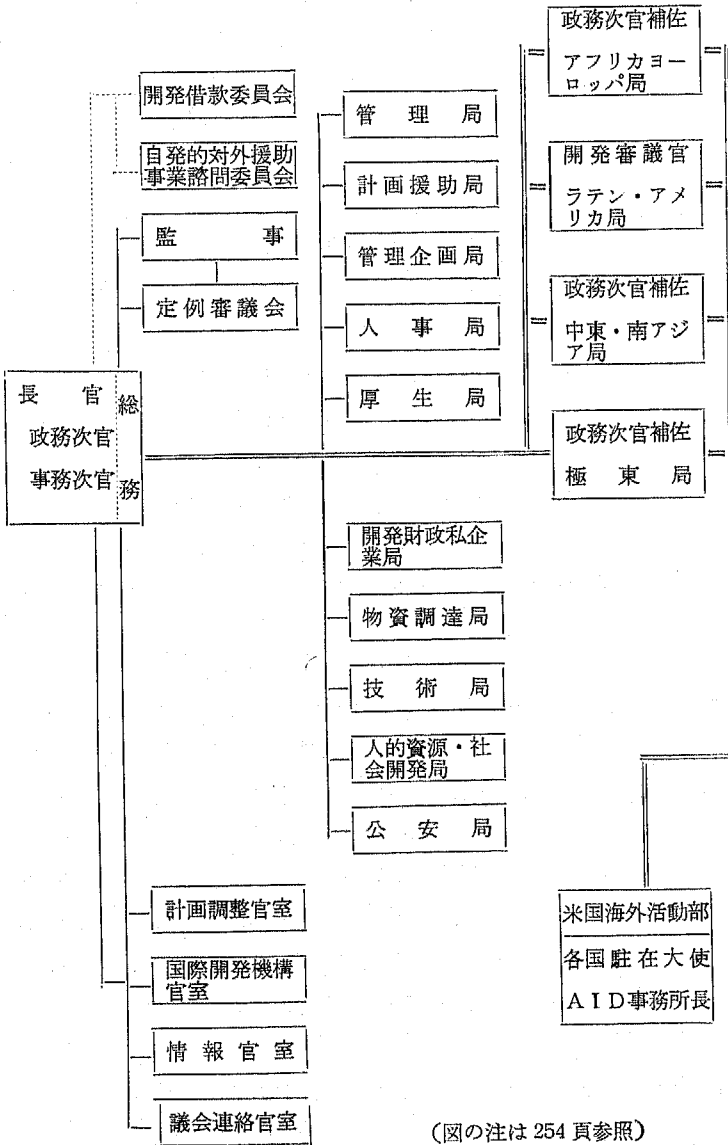
第1節 アメリカ合衆国

(1) 国際開発局 (AID) の業務

AIDは、対外援助法に基づき、対外援助業務を一元的・効率的に遂行するため、従来のICA（国際協力局）・DLF（開発借款基金）・輸出入銀行の借款部門等が統合されて、1961年11月設立された。その業務範囲は次の通りである。

- イ. 開発のための融資
- ロ. 開発のための贈与（教育事業、基幹産業開発、学校、研究機関・病院等社会事業関係を優先）。
- ハ. 開発調査（主として私企業及び大学の研究室等の調査事業に対して援助するもの）。
- ニ. 国際機関に対する協力（EPTA, SF, UNICEF 等）。
- ホ. 市場調査、投資調査、合併事業等で低開発国の開発に協力している私企業に対する援助。
- ヘ. 平和のための食糧計画関係業務
- ト. 突発的事態に対処するための臨時基金

(2) 国際開発局の機構図 (AIDワシントン本部)



(図の注は 254 頁参照)

- (注) 計画調整官室……援助計画の策定並びに調整、予算要求・予算配分・各地域局に対する勧告、軍事援助・第三国の経済援助に関する調整業務。
- 国際開発機構官室……OECD・DAC部、国連部、IBRD-IDA-IFC部、国際地域機構部からなり、多国間方式援助業務。
- 情報官室……ニュース部、広報部からなり、対外援助活動のPR、白書等諸資料の作成業務。
- 議会連絡官室……政府関係諸機関及び議会に関する諸般の事務。
- 管理局……財政部、庶務部、会計部、予算部等6部からなりAIDの財務関係業務。
- 計画援助局……国際訓練部、契約業務部、統計報告部、情報部、一般業務部からなり、行政・統計の補助業務、特殊技術分野の研修員の受入・契約業務。
- 管理企画局……AID全体の業務に関する調整、計画の分析、事務効率化、企画に関する業務。
- 人事局……職員訓練部、評価部等4部からなり、AID全体の人事業務。
- 厚生局……職員の厚生福祉に関する業務。
- 開発財政私企業局……財政政策部・私企業部等4部からなり、資本援助計画の政策、実施、借款制度計画、投資計画の管理等の業務。
- 物資調達局……農業資材部、工業資材部、政府資材部等8部からなり援助機械の調達購送業務。
- 技術局……運輸部、灌漑排水部、産業部、動力部、電気通信部からなり借款・贈与等の援助形式による資本・技術協力業務。
- 人的資源・社会開発局……教育業務部、労働業務部等9部からなり、教育と社会事業に対する協力及び上級技能力の供与、技術適応に関する評価等の業務。
- 公安局……実施部、人的能力開発訓練部、技術サービス部よりなり、公安計画に対する関係諸業務。
- 各地域局……責任分担域内における計画の策定と遂行。

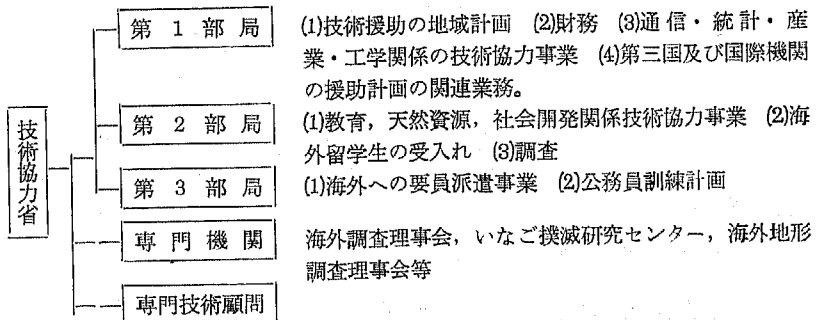
第2節 イギリス

(1) 技術協力省の業務

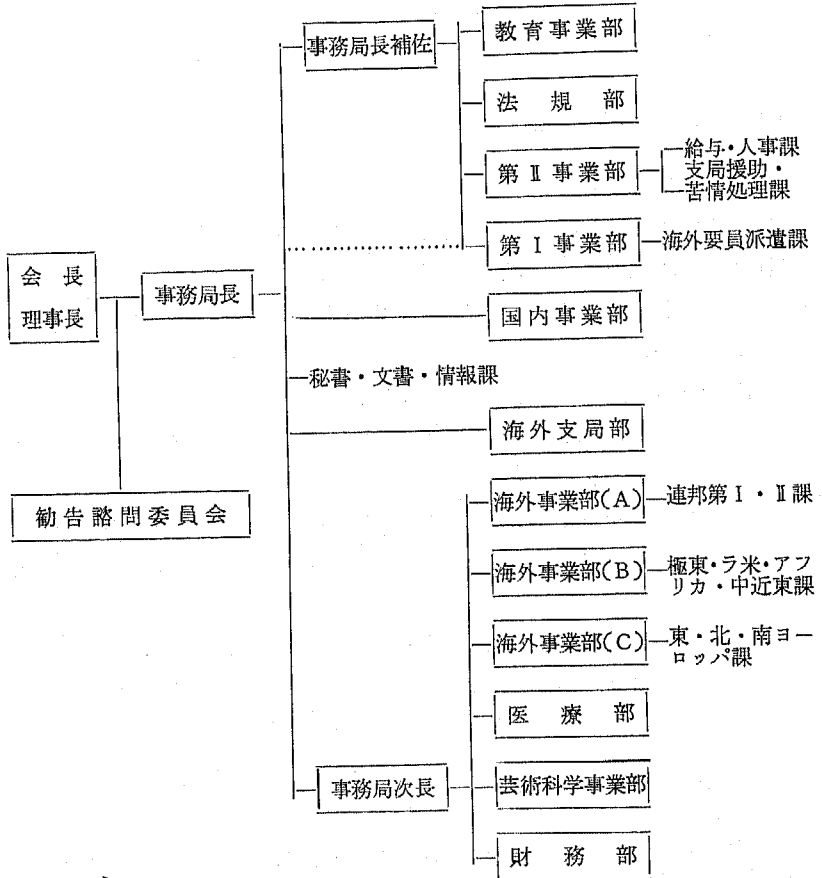
技術協力省は、技術協力省設立法に基づき、従来、植民省、連邦関係省、外務省、労働省、商務省等が取り扱っていた技術協力業務を単一機関により出来るだけ一元的に遂行する目的をもって、1961年7月24日設立された。その業務は海外植民地開発計画、コロポ計画、アフリカ向け援助計画、SEATO、CENTO、国連特別基金援助等に関するものである。

- (備考) (1) 技術協力の業務については技術協力省のほかには教育関係業務はBritish Council が、また国連専門機関の技術分野の仕事は関係各省が、それぞれ技術協力省と連絡を取りつつ分担実施している。
- (2) 在英中の留学生に対する福祉機関として、ロンドン会議、海外留学生信用基金、YMCA、YWCA、The National Council of Social Service 等がある。
- (3) 資本援助に関する業務は輸出信用保証局 (ECGD) による借款、植民地開発福祉法による借款、植民地開発公社 (CPC) により行なわれている。

(2) 技術協力省の機構図



(3) British Council ロンドン本部の機構図



第3節 フランス

(1) 対外援助諸機関の業務

技術協力業務は次の諸機関が分担して遂行している。

イ。 対外協力省（旧植民地省）は、対外援助の総合実施機関としての、海外技術協力研究事務局、農業に関する諸研究機関（アフリカゴム研究所、熱帯産品および食料品研究所等）を管轄下に置いている。これらの研究所等は、海外の専門的・科学的分野に関する基礎研究及び海外要員の養成、海外からの研究員養成機関の機能を果たしている。

ロ。 外務省は科学、教育、社会福祉などの分野を受けもっている。

ハ。 財務経済省は経済使節団の海外派遣、研修員の受入れ、経営者の訓練センター等経済に重点をおく技術協力を担当している。

ニ。 産業省は農産品開発事務局、地質・鉱山調査事務局等を所管している。

ホ。 郵電省は海外郵便、電信業務研究事務所を所管している。

ヘ。 公共事業省はコンサルタント・エンジニアリング及びリサーチ会社と協力して技術協力を行なっている。

（備考） 資本協力は経済協力中央基金が中心となつて行なっている。

第4節 カ ナ ダ

（1） 対外援助庁の業務

従来、大蔵省の協力を得て外務省と貿易通商省が行なっていた対外援助業務を統括する一元的機関として、1960年11月、外務省の監督下に対外援助庁が設置された。その業務範囲は次の通りである。

イ。 外務省の一般的決定の下に対外援助計画を策定し実施すること。

ロ。 対外援助計画実施状況を常に審査し、必要な勧告を内閣に対して行なうこと及び経済援助に関する財政上の問題について大蔵委員への答弁を準備すること。

ハ。 経済援助に関係する各省の業務の協同関係を保証すること。

ニ。 国際機関と協議及び協力すること。

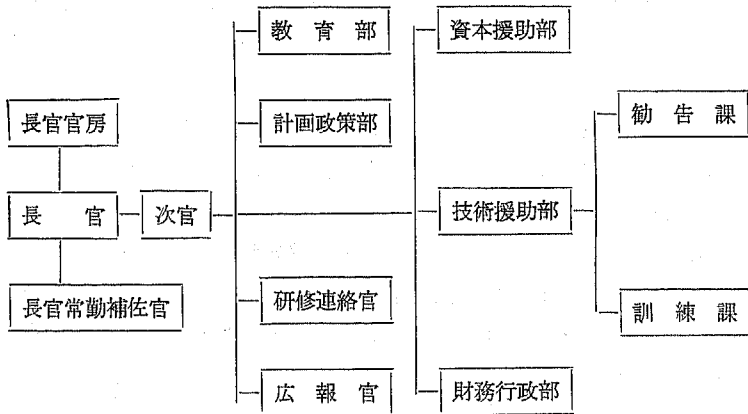
ホ。 開発途上の諸国にあるカナダ人の自発的な任意団体と協議及び協力すること。

ヘ。 外国の災害に対する緊急援助の為、カナダ赤十字及び同種の団体と協同すること。

ト。 対外援助庁の国内業務。

チ。 その他カナダの対外援助に関連する諸業務を遂行すること等。

(2) 対外援助庁の機構図



(注) 教育部……教育援助に関する計画・教育者派遣業務、アカデミック分野
研修員の受入業務、国連等の教育事業との連絡・国内教育機
関との間の諸契約業務。

計画政策部……計画の評量。年度予算のコントロール業務。

資本援助部……①資材要請に対する機材調達業務 ②請負業者の選定、契約
③契約に基づくコンサルタント及び請負業者に対する監督
④資材調達計画のコントロール ⑤物資供与援助に関する監
督 ⑥資金援助に関する国内関係機関との協力業務。

財務行政部……長官に対し、財政面に関する助言的業務、庁の年間予算の作
成、国内契約業務に関する総括監督・人事・管理的資材の購
入業務。

技術援助部……受入研修員に対する研修機関のアレンジ及び研修コースの設
定・研修管理業務、研修員帰国時の業務、研修員グループに
よる国内旅行等の世話。

勸告課……海外からの専門家の要請、援助プロジェクトの背景、専門家
の派遣と選考、国連専門機関への要員派遣、専門家の配置、
行政援助の調整、職業的派遣専門家及びその契約業務の強

化，専門家の確保及び登録，専門家派遣に関する広報等に関する研究。

訓練課……海外から来カする技術者に対し訓練に関する相談業務，カナダ人専門家の派遣業務，カナダにおける訓練施設の開発に対し関係機関との協力等。

研修連絡官……地方公共団体・大学その他機関に対し，研修員受入れの要請及び研修員の厚生福祉等に関する業務。

広報官……外務省情報局と協力して対外援助に関する諸情報の収集・提供業務。

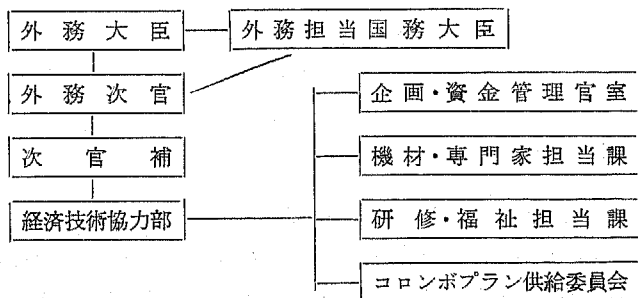
第5節 オーストラリア

(1) 経済技術協力部の業務

オーストラリアの対外援助業務は，外務省の経済技術協力部が扱っており，実施に当っては，各省と緊密な協力連携を保ちつつ遂行している。

オーストラリアは，資金・技術援助に関しては全てコロボ計画を通して行っており，技術援助の方法としては，研修員の受入，職業訓練コースの開始，専門家の派遣，機械供与が主なものであり，資金援助としては援助対象国内の灌漑計画，重機械類の贈与等の型態もっている。

(2) 経済技術協力部の機構図



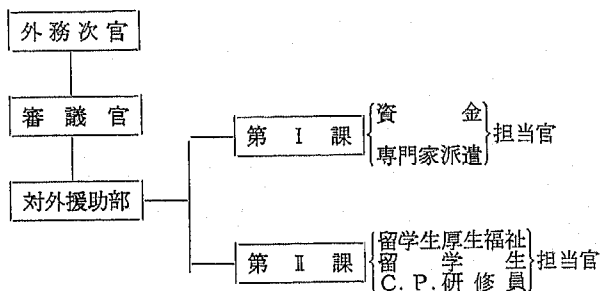
第6節 ニュージーランド

(1) 対外援助部の業務

対外援助業務は、外務省の対外援助部が遂行している。実施に当っては必要があれば政府関係諸機関との協力を保っており、業務範囲は次の通りである。

- イ. 資金援助は大蔵省との協議により、内閣の承認を得て実施する。
- ロ. 研修員の受入、専門家の派遣等に関し文部省と直接交渉をして実施する。又、農林省、厚生省等との間には受入・派遣についての契約を取り決めている。
- ハ. 対外援助効果測定のため、毎年海外地域に大蔵省職員を含めた調査団を派遣する。

(2) 対外援助部の機構図



第7節 西 ド イ ツ

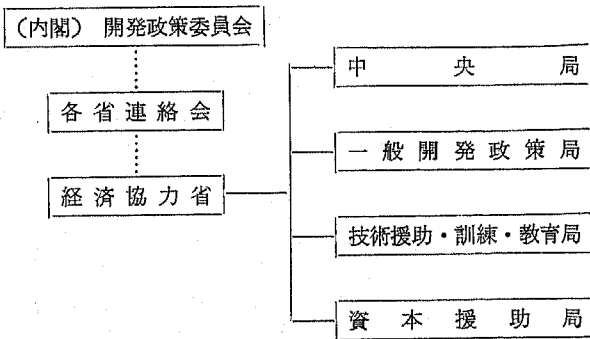
(1) 経済協力省の業務

1960年11月、開発援助法が制定され、従来連邦経済開発援助局を中心に遂行されていた経済協力事業、及び関係各省が遂行していた事業を総合統一する対外援助機関として、1961年11月連邦経済協力省が設立された。その業務範囲は次の通りである。

- イ . 開発政策に関する内閣委員会の主催及びその付帯業務。
- ロ . 開発援助のため諸国との協力事業。
- ハ . 開発政策の企画，調整。
- ニ . 援助効果の測定。
- ホ . ドイツ開発財団に関する事業。
- ヘ . ドイツ経済協力有限会社に関する事業等。

(備考) 経済協力省のほか，対外援助機関としてドイツ中小企業の投資を促進する目的をもったドイツ経済協力有限会社，復興金融公庫，低開発諸国の技術者に対するゼミナール開催，派遣専門家の派遣前教育，低開発諸国との経済・社会・文化的関係の育成等の事業を目的とするドイツ低開発援助協会，輸出金融会社，ヘルメス保険会社等がある。

(2) 経済協力省の機構図



第2章 開発途上の諸国における 開発計画策定状況

第1節 経済開発計画の概観

(1) 東南アジア諸国の経済開発計画の概観

国名	計画名	資金計画
ビルマ	第2次4ヵ年計画	総投資額 4,500百万チャット (内政府出資額 2,629百万チャット 政府 外国資金 不足 40% 29.8% 29.8% (1チャット=0.21米ドル=75.60円)
	1961~1964	
セイロン	10ヵ年計画	総投資額 13,600百万ルピー (内政府 8,377百万ルピー) (外国資金 1,275百万ルピーを含む) (1ルピー=0.21米ドル=75.60円)
	1959~1969	
インド	第3次5ヵ年計画	総投資額 1,040億ルピー 政府投資 民間投資 630億ルピー 410億ルピー (外国資金 220億ルピーを含む) (1ルピー=0.21米ドル=75.60円)
	1961~1965	
インドネシア	8ヵ年計画	総投資額 240,000百万ルピア (64億米ドル) (外国資金 62,000百万ルピアを含む) (1ルピア=0.0222米ドル=7.99円)
	1961~1968	
マラヤ連邦	第2次5ヵ年計画	総投資額 5,050百万マラヤ・ドル (内政府は2,150百万マラヤ・ドル) 外国資金 585百万マラヤ・ドルを含む (1マラヤ・ドル=0.3257米ドル=117.25円)
	1961~1965	

計 画 の 主 要 目 標	外 国 資 金 調 達 計 画												
<p>国民所得の成長率を年率5%とする。経済多角化及び米の増産に対応して農業開発に最重点を置く。天然資源の開発及び国際収支改善の見地から林業及び鉱業の投資の増大を図る。次いで運輸、通信、電力を重視する。工業は、既存国営工場の強化を図る。</p>	<table border="0"> <tr> <td>中国（百万）</td> <td>176万</td> <td>チャット</td> </tr> <tr> <td>I. C. A</td> <td>187</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>世 銀</td> <td>66</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>日本賠償</td> <td>380</td> <td>”</td> </tr> </table>	中国（百万）	176万	チャット	I. C. A	187	”	世 銀	66	”	日本賠償	380	”
中国（百万）	176万	チャット											
I. C. A	187	”											
世 銀	66	”											
日本賠償	380	”											
<p>「社会主義型社会」の方向へ進むことを目標に雇用機会の創出、生活水準の引き上げを目的として、経済の多角化、国民所得の公平な分配を図る。国民所得の成長率を年2.9%とする。工業投資の比重を重くし、特に国営企業の大幅な成長を図る。</p>													
<p>第2次5ヵ年計画の基本方向に従い、工業化のための重工業基盤の確立を目指す。国民所得の成長率を年5%とし、投資拡大の努力をする。工業需要を充足するための農業原料の増産、雇用促進工業用資材の自給を図る。</p>													
<p>「公正かつ繁栄せる社会」への前進を目的とし、重要生産部門及び土地・水源は国家が管理する。工鉱業投資に最重点を置き、次いで運輸・社会施設を重視している。農業政策の比重は低い。これは相互扶助による効果を見込んでいるためである。</p>													
<p>国民所得を5ヵ年間に20~25%増大を目標とする。第1次5ヵ年計画に比し運輸通信部門が若干引下げられ、他方農業部門の比重が多少引上げられ、又社会施設部門が大幅に増加している。</p>	<table border="0"> <tr> <td>借 款</td> <td>535百万</td> <td>マラヤ・ドル</td> </tr> <tr> <td>贈 与</td> <td>50</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>585</td> <td>”</td> </tr> </table>	借 款	535百万	マラヤ・ドル	贈 与	50	”	計	585	”			
借 款	535百万	マラヤ・ドル											
贈 与	50	”											
計	585	”											

国名	計画名	資金計画
シンガポール	4ヵ年計画	総投資額 968百万マラヤ・ドル (政府 685百万マラヤ・ドル) (外国援助 283 ") (1マラヤ・ドル=0.327米ドル =117.25円)
	1961~1964	
パキスタン	第2次5ヵ年計画	政 府 9,750百万ルピー (外国援助6,500百万ルピーを含む) 準政府 3,250百万ルピー (外国援助400百万ルピーを含む) 民間 6,000百万ルピー 計 19,000百万ルピー (1ルピー=0.21米ドル=75.60円)
	1960~1964	
フィリピン	経済社会開発 3ヵ年計画	総投資額 3,678百万ペソ (内政府 1,299百万ペソ) (外国資金 232百万ペソを含む) (1ペソ=0.5米ドル=180円)
	1959~1961	
タイ	6ヵ年計画	総投資額 21,268百万バーツ (内政府 14,346バーツ) (外国資金 6,922 ") (1バーツ=0.474米ドル=170.6円)
	1961~1966	
カンボディア	第1次5ヵ年計画	総投資額 120億リエル (内政府 80億リエル) (1リエル=0.0286米ドル=10.29円)
	1960~1964	
ラオス	5ヵ年計画	総投資額 58億キャップ (1キャップ=0.0125米ドル=4.50円)
	1959~1963	

計 画 の 主 要 目 標	外 国 資 金 調 達 計 画								
<p>雇用の増大を主とし、内外の民間資本による工業開発を図る。基幹産業の整備、電力開発、良好な港湾施設の拡充整備、住宅施設等の建設に重点を置く。</p>	<table border="0"> <tr> <td>贈 与</td> <td>11.7百万マラヤ・ドル</td> </tr> <tr> <td>イギリス援助</td> <td>117.0 "</td> </tr> <tr> <td>世 銀</td> <td>100.0 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>282.7百万マラヤ・ドル</td> </tr> </table>	贈 与	11.7百万マラヤ・ドル	イギリス援助	117.0 "	世 銀	100.0 "	計	282.7百万マラヤ・ドル
贈 与	11.7百万マラヤ・ドル								
イギリス援助	117.0 "								
世 銀	100.0 "								
計	282.7百万マラヤ・ドル								
<p>完全雇用達成の目標と国民所得を年率3.7%増大することにある。食料の自給を達成するための穀物生産の増加、工業生産の拡大、電力・運輸通信の開発、国際収支の改善、人的資源開発等が主な目標である。</p>									
<p>一人当たり実質所得を年間2~3%増大し、約98万の半失業者を最小限にまで引き下げることが主要目標としている。長期的には工業化を目指すが、とりあえずは既存輸出産業の伸長および輸入代替産業の振興を図る。開発の努力は、できるだけ民間直接生産に委ねる。</p>	<table border="0"> <tr> <td>賠 償</td> <td>102百万ペソ</td> </tr> <tr> <td>援 助</td> <td>134 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>234 "</td> </tr> </table>	賠 償	102百万ペソ	援 助	134 "	計	234 "		
賠 償	102百万ペソ								
援 助	134 "								
計	234 "								
<p>国民所得の成長率をこれまでの年率4%から5%に引き上げる。そのため資本形成率を現在の国民総生産の14~15%から恒率約15%強にする。総額の3分の2を政府投資とするが、その内訳としては、農業、運輸通信、福祉厚生に30%ずつ配分する。工業開発はもっぱら内外の民間資本に委ねる。</p>	<table border="0"> <tr> <td>借 款</td> <td>3,876.70百万パーツ</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,045.74 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,922.44 "</td> </tr> </table>	借 款	3,876.70百万パーツ	その他	3,045.74 "	計	6,922.44 "		
借 款	3,876.70百万パーツ								
その他	3,045.74 "								
計	6,922.44 "								
<p>「シャヌーク・プラン」と呼称される当計画は国民所得を年率3%の割りで伸ばす。5年間約28%成長を目標とする。生産部門および上部構造部門・社会施設部門に大別される。生産部門では農業が最重点で次いで工業開発が重視されている。</p>	<p>外国援助期待額 25億リエル (計画総額の31%)</p>								
<p>国内の天然資源の開発、中小企業の保護育成、土木、通信、教育等事業の開発を行ない、1人当たり所得を年率約5%の割りで引き上げる。</p>	<p>資金の大部分を外国援助に期待している。</p>								

国名	計画名	資金計画
南ヴェトナム	5カ年計画	総投資 175億ピアストル (1ピアストル=0.029米ドル≒10.4円)
	1957~1961	
韓国	第1次経済開発 5カ年計画	総投資額 3兆2,145億オワン 内資 2兆3,260億オワン { 政 府 56% 民 間 44% 外資 8,885億オワン (1オワン=0.0077ドル=27.7円)
	1952~1966	
中国	第3次経済建設 4カ年計画	総投資額 約12億米ドル
	1961~1964	

(2) 中近東諸国の経済開発計画の概観

国名	計画名	部門別資金配分
アラブ連合	経済開発 5カ年計画	農業灌漑 3億4,470万 E£ 工業 4億3,920万 " 電気 1億3,950万 " 交通通信 2億3,680万 " スエズ運河 3,500万 " ハイ・ダム 4,730万 " 住宅 1億7,460万 " その他 1億5,980万 " 総額 15億7,690万 " (1エジプト・ポンド=2.87米ドル=1.033円) (注) E£=エジプト・ポンド
	1960~1965	

計 画 の 主 要 目 標	外国資金調達計画								
<p>国際収支の是正、雇用稼働の造出、下部構造の開発を主目標とし、国民総生産を年率2.5%の割合で増大させる。電力道路などの下部構造の開発を最重点とし、次いで農業開発を重視している。</p>	<p>全体の85%は外国援助に期待している。</p>								
<p>韓国経済の自立的成長と工業化への基盤造成を目的として、施策の重点を電力・石炭などエネルギー資源の確保におき、その他農業振興、社会的間接資本の充実にも力を入れることとしている。</p> <p>国民総生産を40.8%増加、一人当たりでは19%増加を予定している。</p>	<table border="0"> <tr> <td>外貨所要額</td> <td>約7億ドル</td> </tr> <tr> <td>韓国保有ドル</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>外国借款その他</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>I C Aその他の援助</td> <td>5%</td> </tr> </table>	外貨所要額	約7億ドル	韓国保有ドル	33%	外国借款その他	62%	I C Aその他の援助	5%
外貨所要額	約7億ドル								
韓国保有ドル	33%								
外国借款その他	62%								
I C Aその他の援助	5%								
<ol style="list-style-type: none"> 1. 民間の節約貯蓄を奨励して資本市場を設立し、民間資金を活用する。又、国際間の貸付金の増加、華僑及び外国資本の導入をはかる。 2. 建設に参加するタレントについて外国の専門家を招聘すると同時に、本国人の登用をはかる。 3. 新製品の市場は国外を重んじ、国内はその次にする。 4. 生産設備の主なるものは輸入するが、次第に自国製品の割合をふやしていく。 									

計 画 の 主 要 目 標
<p>1957年7月から第1次工業化5ヵ年計画を立てていたが、これを3ヵ年計画に変更し、1960年7月から第2次5ヵ年計画を進めている。従来から工業重点主義で、石油産業、鉱業、化学工業、金属工業などの重工業に重点をおき、さらに繊維工業などにも投資がむけられている。またこれとは別に個別的な計画として、アスワン・ハイ・ダム計画(12億7,700万ドル)もソ連の援助で進行している。</p>

国名	計画名	部門別資金配分
シリア	5ヵ年社会経済 開発計画	農 業 11億 S £ 工 業 5億 900万 " 交通通信 4億3,700万 " 社 会 4億8,400万 " そ の 他 9,000万 " 総 額 27億2,000万 " (1シリア・ポンド=0.45米ドル=164円)
	1960~1965	(注) S £=シリア・ポンド
イラク	経済開発 5ヵ年計画	農 業 1億1,300万 I D 工 業 1億6,680万 " 交通通信 1億3,650万 " 建物住宅 1億4,010万 " 総 額 5億5,640万 " (1イラク・ディーナール= 2.8米ドル=1,008円)
	1961~1965	(注) I D=イラク・ディーナール
レバノン	公共開発計画	灌漑、河床改修 7,300万 L £ 飲料水 7,600万 " 発 電 7,200万 " 道 路 1億2,400万 " 建物改造 9,500万 " そ の 他 1,000万 " 総 額 4億5,000万 " (1レバノン・ポンド=0.45米ドル=164円)
	1962~1967	(注) L £=レバノン・ポンド
ヨルダン	経済開発 5ヵ年計画	農 業 4,088万 J D 工 業 2,205万 " 観 光 720万 " 交通通信 1,741万 " 建 築 1,988万 " 社 会 1,707万 " そ の 他 282万 " 総 額 1億2,731万 " (1ヨルダン・ディーナール= 2.8米ドル=1,008円)
	1962~1967	(注) J D=ヨルダン・ディーナール

計 画 の 主 要 目 標

アラブ連合と統合したときに5ヵ年計画を作った。しかし1961年9月に分離したが、この計画を引き続いて実行している現在の国民総生産24億シリア・ポンドを5ヵ年間で40%増加することを目標とし、内容は農業を主体とし、この農業地帯とラタキア港を結ぶ鉄道の建設、石油資源の開発、肥料・繊維その他の工場の建設である。またユーラス・ダム建設は西ドイツ援助の交渉がまとまり、1963年2月5日西ドイツから3億5,000万マルク(8,750万ドル)の借款を得る協定を結んだ。

1959年10月以降暫定4ヵ年計画を立てて3億9,210万イラク・ディーナールを計上していたが、1961年10月経済開発5ヵ年計画を発表した。内容は農業、工業、運輸、住宅建設と一般に平均したウエイトを置いて開発を進めることとしている。年間2億6,500万ドルにのぼる石油利権及び共産圏からの経済援助(新政権の誕生でこの援助は減少するであろう)が開発計画へ向けられる。

アメリカの経済援助が主体で特に重要なのはリタニ川開発を中心とする農業振興で、ダム、発電所、灌漑施設や拡張工事などである。また道路建設、軽工業の振興にも重点がおかれている。

1958年の5ヵ年計画では8,900万ドル計上していたが、1962~67年にわたる経済開発5ヵ年計画の主体は農業開発で、全体の30%以上を占めている。総額1億2,731万ヨルダン・ディーナールのうち公共投資が2,142万JD、私的投資4,699万JDで、残り5,893万JDを外国援助に資金をおおぐことになっている。

国名	計画名	部門別資金配分
サウディア アラビア	各年度開発計画	建物 2,470万 SA・RI (注) 道路 4,850万 " (1) SA・RI= 通信 2,590万 " サウディ・ 水資源 580万 " (2) アラビア・ 農業 790万 " リアル 教育 1,690万 " (3) 1960年度 保健 690万 " 開発計画の その他 6,370万 " 内訳である (1961年度 開発計画は 総額2億9, 100万SA・ RI 1962年度開 発計画は総 額4億SA・ RIである (1サウディアアラビア・リア ル=0.222米ドル=80円)
		建物 1,500万 KD 発電 1,000万 " 教育 900万 " 港灣 800万 " 水道 650万 " 排水 600万 " 溜院 450万 " 石油 300万 " 石炭 300万 " 飛行 300万 " 道路 その他 2,500万 " 総額 9,000万 " (1KD=2.8米ドル=1,080円) (注) KD=クウェート・ディーナール
イスラエル	開発計画	農業 3,706.2万ドル 工業 2,503.6万 " 運輸 4,175.2万 " 住宅 5,046.0万 " その他 1,827.0万 " 総額 1億7,258.0万 " (1イスラエル・ポンド= 0.33米ドル=119円)
	1961~1962	
トルコ	経済開発 5ヵ年計画	住宅 13億2,540万ドル 農業 11億9,286万 " 工業 11億2,659万 " 交通 9億2,778万 " 電力 5億9,643万 " 教育 4億6,389万 " その他 9億9,405万 " 総額 66億2,700万 "
	1963~1968	

計 画 の 主 要 目 標

サウディ・アラビアの開発は1年毎に立案および予算の計上を行なっている。石油利権料年間3億7,500万ドルが大きな資源である。

クウェートの開発計画は最初1952年に開始され、その間(54~55年)多少の縮小、中断期間もあったが今日も継続中である。1962年~63年度の予算では全体の約44%にあたる7,650万クウェート・ディーナール(約2億1,420万ドル)を開発計画に割り当てている。石油利権料年間4億5,400万ドル(人口40万)を利用して開発計画でも社会福祉へかなり予算を投入している。また水不足という地理的条件を克服するため、海水蒸溜工場の建設が計画されている。

1953年に54年から60年にわたる7ヵ年開発計画を作り、所要資金は国内通貨10億9,000万イスラエル・ポンド、外貨7億6,500万ドルを見込んでいた。最近の開発予算支出実績は59年~60年度が5億600万イスラエル・ポンド、61年~62年度6億4,100万、62年~63年度が9億5,000万イスラエル・ポンドと年々増加しており、農業開発を主体とした幅広い開発計画である。

トルコは新しく1963年から67年にわたる第一次5ヵ年計画を作成し、計画的開発にのりだした。総経費約66億ドルのうち20億ドルは外国の援助に期待しており、住宅、農業、工業と平均したウエイトのおきかたで、全般に国内開発を達成しようとしている。

1963年3月、トルコは経済開発5ヵ年計画の資金調達のため、OECD(経済協力開発機構)に借款を要請していたが同月5日、5,000万ドルの借款が決定した。年利3.5%、期限は4年である。

国名	計画名	部門別資金配分
イラン	第3次5ヵ年計画	農業 3億6,091万ドル 工業 5億2,734万 " 運輸 4億7,311万 " 社会 4億5,254万 " その他 5,610万 " 総額 18億7,000万 "
	1962年9月～ 1967年3月	
アフガニスタン	第2次経済 5ヵ年計画	鉱工業 6億7,200万ドル 農業灌漑 5億6,000万 " 交通通信 5億6,000万 " 教育保健 4億4,800万 " 総額 22億4,000万 "
	1961～1965年	

(3) アフリカ諸国の経済開発計画の概観

国名	計画名	資金計画
エチオピア	第2次5ヵ年計画	総投資額 26億7千万エチオピア・ドル (1エチオピア・ドル=0.4米ドル=144円)
	1962～1966	

計 画 の 主 要 目 標

戦後数次に渡り5ヵ年計画を行ない、現在は第3次5ヵ年計画である。第2次5ヵ年計画（11億3,000万ドル）では、ダム・道路・建造物に重点が置かれていたが、第3次5ヵ年計画では早急に効果が現われ、しかも国民生活の向上に直接寄与する部門、即ち、農業振興・職業訓練・農業水利の面に重点が置かれている。第3次5ヵ年計画は途中修正され、比較的工業に重点が置かれている。

1956年に第1次開発5ヵ年計画を発表し、総額116億アフガニーで基本的な道路・農業・鉱物資源開発を重点的に行なった。特に道路建設には総経費の50%を充てた。第2次5ヵ年計画では鉱工業を優先し、次いで農業部門をあてている。ここに農業部門では第1次計画で見送られた灌漑施設の建設が中心になっている。アフガニスタンの開発資金は80%近く外国援助に頼っており、特に共産圏の援助が強い。

計 画 の 主 要 目 標	外 国 資 金 調 達 計 画
<p>第1次計画実施の経験にもとづき最も効率的な部門は鉱業、製造工業、動力であるとされているが、農業部門の占める役割りは依然大きい。</p> <p>(1)農産物の増産により特に地方の農民の生活向上を計る、(2)鉱業・動力（電力）・精油所等の開発、(3)建設部門特に住宅・水源の確保、(4)鉄道等運輸機関の整備。</p> <p>当計画年内に工業生産高を3倍にし、新たに開発銀行を設立し、運輸通信部門において28%増を見込み、旧来の土地制度改革が予定されている。</p>	

国名	計画名	資金計画																																							
ガーナ	第2次5ヵ年計画	<p>第2次5ヵ年計画(1959~64)概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画目標 (単位1000ポンド)</th> <th>最低実施目標 (単位1000ポンド)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業</td> <td>24,668</td> <td>10,425</td> </tr> <tr> <td>工業及び貿易</td> <td>25,331</td> <td>15,418</td> </tr> <tr> <td>電力</td> <td>8,765</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>交通</td> <td>53,010</td> <td>28,679</td> </tr> <tr> <td>地方行政</td> <td>18,852</td> <td>9,220</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>27,852</td> <td>14,150</td> </tr> <tr> <td>放送・情報</td> <td>2,677</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>17,000</td> <td>7,093</td> </tr> <tr> <td>保健・衛生</td> <td>43,650</td> <td>19,675</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>7,677</td> <td>4,786</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,684</td> <td>7,718</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>243,166</td> <td>125,857</td> </tr> </tbody> </table>		計画目標 (単位1000ポンド)	最低実施目標 (単位1000ポンド)	農業	24,668	10,425	工業及び貿易	25,331	15,418	電力	8,765	7,000	交通	53,010	28,679	地方行政	18,852	9,220	教育	27,852	14,150	放送・情報	2,677	1,693	住宅	17,000	7,093	保健・衛生	43,650	19,675	水道	7,677	4,786	その他	13,684	7,718	計	243,166	125,857
		計画目標 (単位1000ポンド)	最低実施目標 (単位1000ポンド)																																						
農業	24,668	10,425																																							
工業及び貿易	25,331	15,418																																							
電力	8,765	7,000																																							
交通	53,010	28,679																																							
地方行政	18,852	9,220																																							
教育	27,852	14,150																																							
放送・情報	2,677	1,693																																							
住宅	17,000	7,093																																							
保健・衛生	43,650	19,675																																							
水道	7,677	4,786																																							
その他	13,684	7,718																																							
計	243,166	125,857																																							
1959~1964																																									
ケニア	第2次開発計画	<p>総投資額 23,329千英ポンド</p> <p>農業・工業 41.0%</p> <p>社会福祉 17.3%</p> <p>基礎施設 15.7%</p> <p>行政整備 16.8%等</p>																																							
1957~1960																																									
ナイジェリア	連邦開発 6ヵ年計画	<p>総投資額 6億7,680万ポンド</p> <p>内</p> <p>農業・工業 25%</p> <p>第1次産品開発 14%</p> <p>貿易等 13%</p> <p>その他 48%</p> <p>(1西アフリカ・ポンド=2.80米ドル=1,100円)</p>																																							
1962~1968																																									
タンガニーカ	開発5ヵ年計画	<p>総投資額 19,354(英千ポンド)</p> <p>基礎施設 24%</p> <p>農業・工業 12%</p> <p>社会福祉 43%</p> <p>行政 18.5%等</p>																																							
1957~1961																																									

計 画 の 主 要 目 標

外国資金調達計画

第1次5ヵ年計画に引き続き実施中のもので、その計画目標はガーナに遅れている基礎的産業部門、農業・工業・電気・通信・運輸等を含む公共事業、教育、保健衛生等に重点が置かれている。なお当5ヵ年計画の外にボルタ河開発計画があり総額約2億1,480万ポンドを要し、当計画主目標は76万8千KW発電能力を持つダム建設である。

ケニアは1957年より59年に至る第1次3ヵ年開発計画の結果、引続きこれの修正とも言える計画を策定し、農業開発、工業の振興、基礎社会施設の建設、社会福祉、行政整備等に関する発展のための手段を講じつつある。

総国民生産の年間平均成長率を4%以上に引上げる。各開発部門の優先順位としては、農業、貿易、工業、電力、運輸施設、通信施設、灌漑及び工業用給水である。他方私企業振興策もとられている。

計画の特徴としては社会基本の充実に力点を置きながら高度経済成長を計らんとするものであり、経済の安定は主として政府の管理政策を通じて行なわんとするものである。

1946年より54年における開発のための計画は総支出額は17,600千英ポンドを支出し、54年より57年には18,250千ポンドを支出し、57年より61年にかけての5ヵ年計画では社会福祉に相当の力を入れ、基礎施設、農業工業、行政整備等となっている。この間の総投資額は19,354千ポンドに上っている。

(4) 中南米諸国の経済開発計画の概観

国名	計画名	資金計画
ブラジル	経済社会開発 3ヵ年計画	投資総額 3兆5千億クルゼイロ (政府投資 1/3) (民間投資 2/3)
	1963~1965	(1クルゼイロ=1ドル=360円)
チリ	経済開発 10ヵ年計画	総投資額 10,148百万スクエード 政府直接投資 3,318百万スクエード 政府間接投資 1,751 " 民間の直接投資 5,074 "
	1961~1970	(1スクエード=約1ドル=360円弱)
コロンビア	経済開発総合 10ヵ年計画	総投資額 100億ドル(米ドル)
	1960~1970	
エルサルバドル	社会経済開発計画	

計 画 の 主 要 目 標	外 国 資 金 調 達 計 画
<p>「進歩のための同盟」計画の目的に沿うもので ①国民の生活水準の地域差是正。②教育・保健に力を入れ文盲の撲滅に努める。③鉱物等資源調査。④食糧増産および農業近代化。⑤行政、銀行制度の確立、財政・農地改革の実施等であり、計画の骨子は①物価騰貴率を65年には10%押える、②経済成長率を年平均7%に維持すること、にある。</p>	<p>当計画は3年間に15億ドルという巨額の外国援助を期待している。</p>
<p>①計画遂行期間中に年間経済成長率を5.5%とする。②70年における一般国民の生活水準を近年における最を示した55年に比し約25%引き上げる、等である。計画の部門別概要としては①農産物の増加を計り一次産品の輸入を漸減せしめる。②工業化の達成、③40万戸不足の住宅建設、④鉄道等運輸産業の整備、⑤鉱業開発、⑥電力開発、⑦都市計画等、⑧通信網整備</p>	<p>総投資額と国内総貯蓄額（9,816百万スクエード）との差額332百万スクエードは外国よりの投融資をもって賄われる予定である。</p>
<p>① 農業の機械化、化学肥料の増産による農業生産性の向上 ② 石油開発のための立法措置。石炭の国内消費及び輸出振興 ③ 森林その他国土保護、電力開発、運輸、通信網の整備 ④ 輸入製品の規制 目標達成に必要とされる主要物資 発電機、建設用機械、掘さく機、農業機械、肥料、科学機械等</p>	<p>A. I. Dより約2億ドル。 世銀の協力その他</p>
<p>① 国内資源の動員（未開発資源の開発） ② 土地開拓と土地利用改善 ③ 低所得層のための住宅建設 ④ 公共給水と衛生施設 ⑤ 経済社会開発に関する高等教育と人的能力開発のための技術訓練</p>	

国名	計画名	資金計画
メキシコ	産業振興 3ヵ年計画 1962~1964	
ヴェネズエラ	開発総合 4ヵ年計画 1962~1965	総投資額 300億ボリバル (内 90% 国内調達) (残り 10% を外資導入とする) (1ボリバル=30セント=125円強)
ボリビア	経済開発 10ヵ年計画 1960~1970	本計画の所要資金の大部分は諸外国の援助に仰がねばならないが、第6.7年以降には国内蓄積資本によって調達することが可能となる。

①土地の適正なる再配分 ②主要産業・通信施設の国有化 ③福祉支出による富の再配分 ④農業の機械化と増産 ⑤農業機械化 ⑥高速道路網の建設 ⑦鉄道の再建 ⑧空路線の開発、等に重点を置き、国民経済の成長率を62年度には最少限6～7%伸長せしめる。政府はメキシコ経済が要求する500種類の産業リストを作成し、これら産業に対する投資については政府の租税の減免等諸置を講じている。

産業の多様化と規模拡大を図る。①農業生産の年間増加率を9.8%、工業生産を11.1%、石油生産を4%とする。②雇用の増大を計り失業人口を4.5%まで減少せしめる。現在の失業人口は約28万人であるが、これを65年末までに10万人とし、65年における労働人口を294万人とする。

計画における国民総生産に占める各産業部門の比率は次の通りである。

	1960年	1965年
石油鉱山業	24.7%	19.9%
農 業	6.9%	7.8%
工 業	20.5%	26.5%
サービス業	47.9%	45.8%

① 潜在失業者を吸収し、国民1人当り所得を165ドル(55年は58ドル)に増加する。住宅、教育、衛生等を向上させる。

② 経済成長率を平均毎年6.4%とする。日用品等所要消費物資を国内産業開発との関連において調達する。

③ 具体的計画

イ. 鉱山再建開発計画

所要資金	1億950万ドル	
輸出目標	66年	6,710万ドル
	71年	7,730万ドル

ロ. 油田開発計画

所要資金	2億6千万ドル	
日産目標	66年	2万4,000バレル
	71年	5万バレル

米国及び全米開発銀行に依頼

国名	計画名	資金計画
ペルー	総合開発計画 (ペルビア計画)	総投資額 4億ドル(米ドル)
	1960年4月開始	

(備考) 資料は「ラテン・アメリカ時報」ラ・米協会、等による。

第2節 東南アジア等諸国の経済成長 (実績と経済開発計画目標)

国名	実		績				
	期	間	G N P 伸び率(%)	1人当り 伸び率(%)			
イパ ビセ スタ	キ イ	ンス ル ロ	タ ロ	ドン マン イ	51 ~ 58	3.3	1.3
					54 ~ 59	2.3	0.4
					54 ~ 59	4.6	3.6
					51 ~ 59	3.0	0.4
					52 ~ 59	4.8	1.3
イシ マカ 台	ン ン	ド ガ ラ ボ	ネ ポ ラ デ ィ	シ ー ア ル ヤ ア 湾	52 ~ 53	4.2	2.2
					56 ~ 59	—	—
					52 ~ 58	3.0	-0.2
					52 ~ 59	4.3	1.6
フア イナ ア	イ ラ イ ル	リ ブ ラ ジ ェ ン	ピ 連 リ チ	ン 合 ン ア ン	51 ~ 59	5.8	2.5
					51 ~ 56	—	—
					51 ~ 57	4.1	-0.3
プ コ チ	ラ ロ ン リ	ジ ビ ン	ル ア ー	51 ~ 59	5.7	3.2	
				51 ~ 59	4.6	2.3	
				51 ~ 58	3.5	1.1	

資料 実績は国連、国民所得年鑑による。注：()内は政府部門に対する援助額

計 画 の 主 要 目 標	外 国 資 金 調 達 計 画
<p>マンタロー河水力発電計画（当計画により64年度までに発電能力を2,400kWhに上げる） 鉄道建設計画（ワドキニアとキャバンバ間を結ぶ新線建設，目下日本の協力により工事進行中） 道路計画（5幹線道路の建設）等が主要計画であり，当ペルビア計画の他にタクナ県総合開発計画（前期62～73年，後期74～82年）がある。</p>	<p>332百万ドルの融資を期待している。 （61年末までに73.8百万ドルの融資をうけている）</p>

開 発 計 画			
期 間	計 画 名	目 標 (1人当り所得伸び率)	所要援助額 (億ドル)
61～65	第3次5ヵ年計画	3.2 %	67.2
60～64	第2次5ヵ年計画	2.1 %	23.0
61～64	第2次4ヵ年計画	3.2 %	(1.6)
59～68	第2次10ヵ年計画	3 %	2.8
61～66	第1次6ヵ年計画	3 %	(3.3)
61～69	8ヵ年計画		(13.8)
61～64	4ヵ年計画	1.2 %	(0.9)
61～65	第2次5ヵ年計画	3万人の雇用造出等	(1.9)
60～64	第1次5ヵ年計画	5年間にGNPを20～25%増	(0.7)
61～64	第3次経済建設4ヵ年計画	3 %	(5.6)
60～62	経済社会開発3ヵ年計画		(17.7)
60～64	第1次5ヵ年計画	5年間に国民所を40%増	(4.4)
63～67	第3次5ヵ年計画	GNPで6%以上	14.7
62～68	6ヵ年計画	GNPで4%	
—			
63～65	経済社会開発3ヵ年計画		
60～70	経済開発総合10ヵ年計画		
61～70	経済開発10ヵ年計画		

第3章 開発途上の諸国に対する 各国及び国連援助の概況

第1節 国連機関による援助実績

(1) 通常技術援助計画

通常技術援助計画による1961年度派遣専門家数および研究費支給者数

(単位 人)

地域別	機関別	UNTA		ILO		UNESCO		WHO		IAEA		計	
		派遣者	給費生	派遣者	給費生	派遣者	給費生	派遣者	給費生	派遣者	給費生	派遣者	給費生
アフリカ		16	229	—	16	—	56	6	365	—	8	22	674
中南米		148	147	9	11	21	304	171	242	21	50	370	754
アジアおよび極東		46	103	2	34	13	33	83	395	2	110	146	675
ヨーロッパ		159	75	33	59	41	50	470	559	26	165	729	908
中近東		13	35	—	55	2	123	66	147	—	31	81	391
地域間		—	—	—	—	2	—	8	—	—	—	10	—
計		382	589	44	175	79	566	804	1,708	49	364	1,358	3,402

(資料) TAC Annual Report

(2) 拡大技術援助計画

イ. EPTAに対する主要国の年別拠出誓約額

(単位 千ドル)

国名	拠出誓約額			
	1959	1960	1961	1962
アフリカ	11,863	14,655	17,822	19,314
イギリス	2,240	3,000	3,000	3,000
西ドイツ	1,190	1,429	2,120	2,620
スウェーデン	903	903	1,005	1,500
カナダ	2,000	2,000	2,150	2,150
オランダ	1,202	1,323	1,565	1,492
ソ連	1,000	1,000	2,000	2,000
フランス	1,555	1,544	1,853	1,852
デンマーク	652	652	1,158	1,737
インド	525	750	750	820
イタリア	400	500	900	900
ノルウェー	451	549	605	759
日本	135	135	400	450
スイス	349	465	465	814
ベルギー	438	300	—	625
オーストラリア	625	625	660	750
トルコ	210	267	267	266
ヴェネズエラ	350	350	550	350
パキスタン	170	170	170	200
オーストラリア	58	100	170	170
ニュージーランド	210	210	280	280
ユーゴスラヴィア	117	125	138	152
その他	3,015	3,113	3,538	2,936
計	29,658	34,165	41,566	45,137

(資料) 外務省国際連合局経済社会課調

ロ. E P T Aによる国連専門機関別派遣専門家数および研究費支給者数

専門機関別	年 別	派 遣 専 門 家				
		1956	1957	1958	1959	1960
技術援助局	UNTA	467	516	524	527	522
国際労働機関	ILO	290	296	321	291	251
国際食糧農業機関	FAO	826	785	675	604	553
国連教育科学文化機関	UNESCO	294	339	336	317	302
国際民間航空機関	ICAO	104	111	132	138	116
世界保健機関	WHO	479	498	497	476	430
国際通信連合	ITU	20	29	24	27	27
世界気象機関	WMO	25	29	30	39	35
国際原子力機関	IAEA	—	—	—	—	22
計		2,505	2,603	2,539	2,419	2,258

(資料) TAC Annual Report

(單位 人)

1961	給 費 生					
	1956	1957	1958	1959	1960	1961
588	623	430	828	780	556	506
253	297	468	389	561	18	368
562	266	313	352	330	47	227
327	244	204	333	323	395	172
101	134	86	47	501	266	507
440	474	487	484	35	229	60
33	31	53	41	38	48	40
29	50	20	26	71	373	79
48	—	—	—	—	85	70
2,881	2,128	2,061	2,500	2,639	2,017	2,029

ハ. E P T Aによる年別・分野別援助額

(単位 千ドル)

年 別 分野別	1959		1960		1961	
	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%
開発計画の立案と 実施	3,704	12.9	4,076	14.6	4,243	13.6
公共企業開発	2,460	8.6	2,381	8.5	2,441	7.8
工業生産	2,437	8.4	2,381	8.6	2,018	6.5
農業生産	6,424	22.3	6,235	22.4	7,082	22.7
農業開発補助事業	2,489	8.6	1,809	6.5	2,284	7.3
保 健	4,697	16.4	4,762	17.1	5,458	17.5
教 育	3,436	12.2	3,484	12.5	4,394	14.1
村 落 開 発	2,045	7.0	1,860	6.7	1,837	5.9
その他社会事業	978	3.6	856	3.1	999	3.2
原 子 力	—	—	—	—	450	1.4
計	28,670	100.0	27,844	100.0	31,206	100.0

(資料) TAC Annual Report

(3) 国際連合特別基金

イ 国連特別基金に対する主要国の拠出誓約額

(単位 千ドル)

国名 \ 年別	1959	1960	1961	1962	計
アメリカ	10,327	15,825	19,525	24,626	70,302
イギリス	1,000	5,000	5,000	5,000	16,000
西ドイツ	476	1,905	3,450	4,880	10,711
スウェーデン	2,103	2,103	2,103	5,000	11,310
カナダ	2,000	2,000	2,350	2,350	8,700
オランダ	2,440	2,440	2,561	2,561	10,003
ソ連	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
フランス	1,072	1,072	1,072	1,072	4,288
デンマーク	333	333	579	1,158	2,403
インド	500	1,750	1,750	2,055	6,055
イタリア	600	600	1,350	1,350	3,900
ノールウェー	378	420	597	1,330	2,725
日本	480	480	1,422	1,596	3,979
スイス	465	465	465	1,047	2,442
ベルギー	250	100	—	625	975
トルコ	210	323	322	322	1,178
ヴェネズエラ	40	40	100	100	280
パキスタン	105	130	130	250	615
オーストラリア	—	50	260	260	570
その他	2,031	2,512	2,997	3,289	10,837
計	25,817	38,548	47,036	59,871	171,272

(資料) 外務省

ロ. 国連特別基金の援助計画（種類別）表

(単位 千ドル)

	1959年～1962年 1月の累計		1962年5月 管理理事会		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
調査	15	12,647	2	1,556	17	14,203
水力調査 (水力学的, 気象学的)	14	9,732	1	115	15	9,847
流域調査	11	7,809	—	—	11	7,809
水路運輸	31	19,187	11	8,887	42	28,075
漁業	4	2,160	1	770	5	2,930
工業	4	3,358	—	—	4	3,358
農業	4	2,385	—	—	4	2,385
調査	83	59,280	15	11,329	98	70,609
農林	24	24,357	4	2,671	28	27,028
工業	17	15,665	1	543	18	16,209
農林	41	40,022	5	3,215	46	43,237
農工	12	9,050	7	6,491	19	15,541
運輸	46	42,505	10	10,349	56	52,854
中等	11	8,593	2	3,577	13	12,170
訓練	9	9,139	2	1,940	11	11,080
訓練	78	69,288	21	22,358	99	91,647
経済	3	4,761	—	—	3	4,761
計	205	173,352	41	36,902	246	210,254

(資料) U. N. 特別基金 第8回委員会提出資料

第2節 コロンボ計画による援助実績

(1) 年別・援助国別派遣専門家数

(1950年7月～1962年6月)

(単位 人)

援助国別	年 別					計
	～1958 6.30	1958～59	1959～60	1960～61	1961～62	
オーストラリア	284	33	50	74	47	488
イギリス (注2)	315	43	46	42	47	493
カナダ (注3)	170	37	34	18	34	293
セイロン	2	—	—	—	—	2
インドネシア	26	4	4	135	277	446
日本	—	—	1	—	—	1
ニュージーランド	115	54	62	116	78	425
パキスタン	89	21	14	32	24	180
アメリカ (注1)	1	—	—	—	1	2
計	1,002	832	535	786	1,008	4,163

(注) 1. アメリカのコロンボ計画加盟は1958～59である。

2. 北ボルネオ, サラワクに対する植民地開発福祉法にもとづく援助は含まれない。

3. 1960年以來, 技術援助としてカナダ政府に評価されない資本援助的プロジェクトの派遣者を含まない。

(資料) コロンボ計画年次報告

(2) 年別・被援助国別派遣専門家数

(1950年7月～1962年6月)

(単位人)

被援助国別	年 別	～1958 6.30	1958～ 1959	1959～ 1960	1960～ 1961	1961～ 1962	計
オーストラリア		—	—	1	—	—	1
ブルネイ		1	—	—	—	—	1
ビルマ		50	19	8	8	15	100
カンボディア		17	69	24	33	27	170
セイロン		319	48	46	35	24	472
マラヤ連邦		85	23	8	52	39	207
インド		165	61	93	84	76	479
インドネシア		68	108	66	116	158	516
ラオス		7	57	33	5	15	177
ブルデイブ		—	—	—	—	1	1
ネパール		2	13	15	145	297	472
北ボルネオ		19	3	6	5	6	39
パキスタン		158	34	100	116	129	537
フィリピン		3	96	25	20	26	170
サラワク		15	8	4	10	15	52
シンガポール		47	4	11	27	21	110
タイ		27	124	70	109	100	430
南ヴェトナム		19	165	23	7	55	269
メコン河		—	—	2	14	4	20
計		1,002	832	535	786	1,008	4,163

(資料) コロンボ計画年次報告による。

(3) 年別・援助国別受入研修員数

(1950年7月～1962年6月)

(単位 人)

援助国別	年 別	～1958 6.30	1958～59	1959～60	1960～61	1961～62	計
オーストラリア		2,225	434	425	446	541	4,011
イギリス (注1)		2,077	567	613	623	656	4,536
ピルマ		10	—	5	1	1	17
カナダ		940	157	277	243	246	1,863
セイロン		46	7	12	—	3	68
マラヤ連邦		28	—	—	2	24	54
インド		718	289	272	266	369	1,914
インドネシア		12	1	—	4	1	18
日本		156	122	63	305	189	835
ニュージーランド		552	116	70	158	218	1,114
パキスタン		78	16	14	8	15	131
フィリピン		—	4	6	4	—	14
サラワク		—	—	—	—	5	5
シンガポール		34	4	—	1	38	77
タイ		10	—	—	—	—	10
アメリカ (注2)		—	2,245	2,511	2,356	2,234 (注4)	9,335
域外訓練 (注3) 計		5,960	3,641	3,956	4,131	4,073	21,754
域内訓練計		936	321	309	286	456	2,308
計		6,886	3,962	4,268	4,417	4,529	24,062

(注) 1. 北ボルネオおよびサラワクに対する植民地開発福祉法にもとづく援助は含まれない。

2. アメリカのコロンボ計画技術協力協議会加盟は1958～59年である。

3. アメリカの第3国研修生を含む。

4. ラオスに対する若干の訓練生を除く。

(資料) コロンボ計画年次報告

(4) 年別・被援助国別受入研修員数

(1950年7月～1962年6月)

(単位 人)

被援助国別	年 別	1958～ 6.30	1958～59	1959～60	1960～61	1961～62	計
オーストラリア		1	1	—	—	—	2
ブルネイ		7	4	6	5	1	23
ビルマ		571	145	101	105	142	1,064
カンボディア		26	178	176	96	141	617
セイロン		905	167	168	203	200	1,643
マラヤ連邦		488	136	160	166	242	1,192
インド		1,252	619	1,045	1,124	630	4,870
インドネシア		916	544	457	573	737	3,227
日本		8	2	1	3	—	14
ラオス		18	166	155	19	*21	379
マルデシア		—	—	—	—	17	17
ネパール		478	240	251	249	340	1,558
ニュージーランド		—	—	1	—	—	1
北ボルネオ		109	31	45	41	69	295
パキスタン		1,158	515	297	465	436	2,871
フィリピン		257	395	365	547	293	1,857
サラワク		103	37	53	51	82	326
シンガポール		186	51	14	29	58	338
タイ		255	483	570	594	579	2,481
南ヴェトナム		148	248	403	147	341	1,287
計		6,886	3,962	4,268	4,417	4,529	24,062

(資料) コロンボ計画年次報告

(5) 年別・業種別派遣専門家数

(1950年7月～1962年6月)

(単位 人)

業種別	年別	1958～	1958～59	1959～60	1960～61	1961～62	計
		6.30					
普通教育・専門教育		127	125	100	123	130	605
医療・保健		249	97	66	95	72	579
食糧・農林		116	146	106	126	122	616
工学		157	119	57	93	194	620
工業・貿易		94	71	59	55	60	339
運輸・通信		109	40	62	135	253	599
行政		19	58	29	49	63	218
社会事業		4	84	7	24	29	148
統計		5	6	8	5	4	28
漁業		57	17	5	10	9	98
協同組合		1	8	—	3	—	12
銀行, 金融, 經理, 稅務, 保險等		56	33	34	68	70	261
報道, 新聞写真, 印刷技術		8	28	2	—	2	40
計		1,002	832	535	786	1,008	4,163

(資料) コロンボ計画年次報告

(6) 年別・業種別受入研修員数

(1950年7月～1962年6月)

(単位 人)

業種別	年 別	～1958	1958～59	1959～60	1960～61	1961～62	計
		6.30					
普 通 教 育 専 門 教 育 医 療 保 健 食 糧 ・ 農 林 電 力 ・ 燃 料 工 業 ・ 貿 易 工 業 運 輸 行 業 通 信 社 会 事 業 統 計 漁 業 協 同 組 合 銀 行 金 融 經 理 保 險 等 新 聞 通 信 写 真 印 刷 技 術	育	941	766	628	829	785	4,469
	育	846	545	165	107	248	
	健	960	691	472	466	528	
	林	211	59	674	705	768	
	料	1,135	242	110	88	114	
	学	566	342	447	323	247	
	易	451	292	428	535	454	
	信	990	378	399	397	373	
	政	127	146	575	532	544	
	業	158	61	86	84	90	
	計	71	46	45	50	19	
	業	78	29	42	60	38	
	合	296	317	26	53	64	
	税	56	48	31	32	50	
	務	6,886	3,962	4,268	4,417	4,529	

(資料) コロンボ計画年次報告

(7) コロンボ計画加盟援助国の国別援助実績

(コロンボ計画協議委員会第11年次報告書による)

(1950～1962年度の実績)

イ. 総 括 表

(単位 万ドル)

国 名	援助型態	技 術 協 力	機 械 供 与	資 本 協 力 等 資 金 協 力 等
オーストラリア		1,811.7	426.8	7,397.9
カナダ			28,127.03	
日本		292.8	159.4	—
ニュージーランド		645.6		1,895.4
イギリス		1,752.5	676.8	87,430.0
アメリカ			166,860.0	

- (注) 1. オーストラリアの資本協力は経済開発プロジェクトに対する援助である。
 2. 日本の資本協力は若干の実績はあるがコロンボ会議には報告していない。
 3. 1963.2.28 現在 I. M. F. 平貨換算による。

ロ. 国別援助実績

(イ) オーストラリア

国名	経済開発		技		
	支出額	プロジェクトの数	研修員(A)		
			支出額	研修員数	通信教育
ブルネイ	—	—	23.8	19	12
ビルマ	616.8	5	503.5	368	276
カンボディア	764.9	4	23.7	21	—
セイロン	3,200.9	15	304.4	261	398
インド	12,405.4	18	599.5	481	253
インドネシア	2,406.6	12	1,427.9	754	281
ラオス	267.3	1	18.5	10	—
マラヤ	452.2	2	857.1	572	965
ネパール	121.8	2	35.4	22	—
北ボルネオ	77.3	1	290.8	161	126
パキスタン	10,578.9	26	454.4	346	—
フィリピン	23.9	2	332.3	276	71
サラワク	59.5	2	234.2	153	91
シンガポール	—	—	453.8	228	225
タイ	825.9	5	410.2	269	68
ヴェトナム	970.8	15	225.7	130	—
メコン河計画	—	—	—	—	—
その他	254.8	—	—	—	—
計	33,026.5	110	6,195.2	4,071	2,766

(注) 1962年6月30日まで

(単位 千オーストラリアポンド)

術 協 力 計 画					支出総額
専 門 家 (B)		機 材 (C)		(A)(B)(C)	
支出額	専門家数	支出額	プロジェクトの数	の支出合計	
0.5	7	—	—	24.3	24.3
43.7	29	171.6	38	718.8	1,335.1
74.6	16	69.5	7	167.8	932.7
183.9	66	139.0	37	627.3	3,828.2
54.7	44	172.8	26	827.0	13,232.4
350.4	67	225.0	23	2,003.3	4,409.9
23.1	8	54.6	8	96.2	363.5
306.7	116	105.7	30	1,269.5	1,721.7
22.8	6	1	1	58.3	180.1
58.1	31	74.9	30	423.8	501.1
208.5	64	196.2	29	859.1	11,438.0
37.0	26	135.8	17	505.1	529.0
100.4	34	64.9	23	399.5	459.0
157.4	74	74.7	20	685.9	685.9
42.8	47	164.2	21	617.2	1,443.1
128.3	33	191.2	19	545.2	1,516.0
100.0	—	65.0	—	165.0	165.0
—	—	—	—	601.0	855.8
1,892.9	668	1,905.2	329	9,993.3	43,019.8

(ロ) カ ナ ダ

(a) 配賦額及び支出額

(単位 カナダドル)

国名	新規配賦額 1961～62	配賦額総計 1950～62	支出額総計 1950～62
ビ ル マ	400,000	2,944,000	1,940,000
カンボディア	—	116,000	116,000
セイロン	2,000,000	20,386,000	17,244,000
インド	25,000,000	196,662,000	170,104,000
インドネシア	350,000	1,953,000	1,919,000
マラヤ	1,000,000	5,504,000	1,192,000
ネパール	—	60,000	60,000
北ボルネオ	—	1,000	1,000
パキスタン	15,000,000	128,976,000	96,973,300
シンガポール	—	55,000	48,000
ヴェトナム	100,000	506,000	405,000
イギリス連邦諸国外地域	1,000,000	1,000,000	—
インダス河開発基金	3,000,000	6,000,000	882,000
メコン河計画	—	1,300,000	1,019,000
多国間計画	—	425,000	317,000
技術援助	2,000,000	13,518,000	11,785,000
未配賦額	150,000	2,245,000	—
計	5,000,000	381,671,000	304,076,000

(注) 1962年5月31日まで

(b) 技術援助支出額

(単位 カナダドル)

国名	1950~61	1961~62	1962年3月 31日までの 合計	1962. 6. 30	1962. 6. 30
				までに受入 れた研修員 の数	までに派遣 した専門家 の数
				(人)	(人)
ブルネイ	10,285	179	10,464	3	—
ビルマ	775,285	116,688	891,973	127	13
カンボディア	202,973	57,283	260,256	38	4
セイロン	1,575,090	65,055	1,640,145	116	46
インド	1,993,344	331,976	2,325,320	501	29
インドネシア	1,348,168	198,106	1,546,274	249	14
日本	3,505	—	3,505	2	—
ラオス	136,278	13,250	149,528	21	1
マラヤ	534,911	152,317	687,228	62	37
ネパール	5,678	2,319	7,997	3	—
北ボルネオ	103,565	42,674	146,239	25	3
パキスタン	1,943,522	291,294	2,234,816	405	35
フィリピン	149,688	36,992	186,680	59	—
サラワク	230,173	167,588	397,761	36	10
シンガポール	125,796	65,137	190,933	12	12
ヴィエトナム	618,971	143,789	762,760	155	3
タイ	189,101	85,907	275,008	54	2
開発計画研究費	—	3,136	3,136	—	—
計	9,946,333	1,778,690	11,725,023	18,683	209
コロンボ計画事務局			59,811		
			11,784,834		

（ハ） 日 本

国 名	研 修 員				支 出 額 (61/7~ 62/6)
	支 出 額 (61/7~ 62/6)	研 修 員 数 (61/7~ 62/6)	支 出 額 (54/7~ 62/6)	研 修 員 数 (54/7~ 62/6)	
ビ ル マ	3,411	人 12	5,686	人 19	4,767
カ ン ボ デ ィ ア	2,565	5	12,215	24	18,219
セ イ ロ ン	3,813	10	36,843	67	26,041
イ ン ド	14,762	24	64,382	125	37,985
イ ン ド ネ シ ア	8,819	17	53,874	79	17,603
ラ オ ス	2,181	4	11,077	26	—
マ ラ ヤ	6,325	10	9,447	26	9,908
ネ パ ー ル	854	2	854	2	4,684
北 ボ ル ネ オ	1,247	2	2,893	6	—
パ キ ス タ ン	13,996	25	35,701	77	43,705
フ ィ リ ピ ン	12,685	17	32,582	79	9,143
サ ラ ワ ク	1,190	3	3,607	9	2,097
シ ン ガ ポ ー ル	2,690	8	4,920	16	8,312
タ イ	29,781	46	116,862	258	23,367
ヴ ィ エ ト ナ ム	2,633	5	7,621	22	5,833
計	106,953	190	398,564	835	211,664
メコン河開発計画	—	—	—	—	—
投資前基礎調査	—	—	—	—	—
日米合同第三国訓練計画	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
計	106,953	190	398,564	835	211,664

(注) 1962年6月30日まで

(単位 千円)

専 門 家			材 料		支 出 総 額	
専門家数 (61/7~ 62/6)	支出額 (54/7~ 62/6)	専門家数 (54/7~ 62/6)	支出額 (61/7~ 62/6)	支出額 (54/7~ 62/6)	61/7~62/6	54/7~62/6
人 10	5,170	人 10	678	678	8,857	11,534
4	55,036	26	472	2,187	21,556	69,437
12	133,278	88	2,425	43,624	32,278	213,744
35	92,144	75	76,002	334,770	128,749	491,296
7	45,362	30	1,469	4,253	27,892	103,489
—	6,342	9	14	5,516	2,195	22,934
2	32,830	21	720	3,454	16,953	45,732
5	8,453	7	1,300	1,322	6,839	10,629
—	—	—	—	—	1,247	2,893
20	116,264	77	8,555	55,539	66,255	207,504
4	15,328	8	695	973	22,523	48,883
1	2,663	2	849	849	4,136	7,119
3	13,588	14	1,550	1,891	12,553	20,399
12	100,538	70	44,594	116,394	97,742	332,794
3	28,359	41	650	2,498	9,116	38,479
118	655,354	478	139,974	573,948	458,591	1,627,866
—	—	—	—	—	58,686	140,850
—	—	—	—	—	2,593	28,246
—	—	—	—	—	5,053	10,420
—	—	—	—	—	28,237	124,307
				コロンボ		24,417
118	655,354	478	139,974	573,948	552,293	1,956,106

(二) ニュージーランド

国名	技術援助支出額 (N£)		派遣専門家数 51~62/6
	61/7~62/6	51~62/6	
ブルネイ (注1)	665	919	人 —
ビルマ	13,430	118,668	8
カンボディア	—	—	—
セイロン	17,539	247,688	30
インドネシア	8,700	133,188	15
インドネシア	132,812	537,742	41
ラオス	—	2,490	—
マラヤ	81,198	369,527	17
ネパール	6,477	16,377	3
北ボルネオ	31,019	175,234	14
パキスタン	1,060	121,717	16
フィリピン	8,916	19,240	1
サラワク	50,266	164,389	14
シンガポール	27,992	81,520	16
タイ	27,543	74,166	1
ヴェトナム	24,028	71,174	2
メコン河開発	—	—	—
インダス河	—	—	—
その他	53,232	187,484	—
計	(注2) 484,877	2,321,523	178

(注1) コロンボプランのメンバーではない。

(注2) 技術援助から資本援助へ変更された10,000ポンドも含んでいる。

(注3) 1962年6月30日まで

(単位 ニュージーランドポンド)

研修員受入数 51~62/6	資金援助額 51~62/6	総支出額 51~62/6
人 1	—	919
57	224,395	343,063
—	33,000	33,000
107	943,718	1,191,406
82	2,577,770	2,710,958
281	334,665	872,407
3	4,559	7,049
207	325,141	694,668
10	50,298	66,675
79	21,836	197,070
68	1,934,495	2,056,212
20	26,809	46,049
73	14,300	178,689
56	19,041	100,561
80	41,882	116,048
39	6,576	77,750
—	57,168	57,168
—	200,000	200,000
—	—	187,484
1,113	6,815,653	9,137,176

(ホ) イギリス

(a) 技術援助 (1962年6月30日まで)

国名	研 修 員				支出額 (61/7~ 62/6)
	支出額 (61/7~ 62/6)	研修員数 (61/7~ 62/6)	支出額 (51~ 62/6)	研修員数 (51~ 62/6)	
マ	59	47	284	322	19
ン	2	4	11	15	4
イ	66	41	554	627	16
ン	313	178	1,332	1,596	149
ド	34	26	196	239	7
オ	6	4	34	35	7
ラ	66	47	166	220	71
パ	13	21	74	60	6
キ	—	—	—	—	—
イ	197	165	854	928	63
ラ	38	30	225	257	1
ン	—	—	—	—	—
イ	47	47	218	218	19
ン	2	1	15	19	3
メ	—	—	—	—	—
計	843	611	3,963	4,536	365

※ 1960, 61年の年報には106人となっているが、1962.6.30.までに新規5人が派遣されて111人になったものとみられる。

(b) 資本援助 (1962年6月30日まで)

国名	支 出	
	1951~1961.6.30※	1961.7.1~1962.6.30
イ	—	50,000
ン	90,200,000	16,329,000
ラ	58,000	4,213
マ	57,336,267	3,025,000
シ	—	212,000
ネ	124,662	76,197
パ	8,400,483	791,000
北	15,014,000	6,270,000
パ	3,782,395	1,090,000
サ	—	54,000
ヴ	802,286	1,500,000
イ	—	—
計	175,718,093	29,407,410

※ 1958年までのインド、パキスタンおよびセイロンとの協定によるスターリング・バランス援助 (2億5,200万ポンドは含まれない)。

(単位 スターリングポンド)

専 門 家			機 械		支 出 総 額	
専門家数 (61/7~ 62/6)	支出額 (51~ 62/6)	専門家数 (51~ 62/6)	支出額 (61/7~ 62/6)	支出額 (51~ 62/6)	(61~62/6)	(51~62/6)
人		人				
6	189	28	32	227	110	700
2	37	5	—	40	6	88
9	367	※ 111	29	255	111	1,176
29	792	157	27	374	489	2,498
4	88	14	15	125	56	409
5	30	6	5	32	18	96
22	138	30	23	23	160	327
2	14	5	1	11	20	99
—	—	—	—	—	—	—
17	576	95	141	1,020	401	2,450
1	1	1	8	78	47	304
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
11	43	12	19	64	85	325
1	21	7	46	112	51	148
—	—	—	16	56	16	56
109	2,296	471	362	2,417	1,570	8,676

(単位 スターリングポンド)

予 定	合 計
1960. 6.30 現在未払	
2,450,000	2,500,000
51,071,000	157,600,000
93,787	156,000
6,577,667	73,440,251
6,289,317	
799,141	1,000,000
5,496,142	14,687,625
13,789,000	35,073,000
1,909,887	6,788,282
151,000	205,000
18,497,714	20,800,000
107,124,655	312,250,158

(ハ) アメリカ

国名	援助合計	対 外 援 助 計 画			
		計	開発借款	開発贈与	その他
ビ ル マ	1.2	0.9	—	0.8	0.1
カ ン ボ デ ィ ア	29.1	29.1	—	11.8	17.3
セ イ ロ ン	5.5	1.3	—	1.3	—
イ ン ド	837.7	465.1	455.9	19.2	—
イ ン ド ネ シ ア	71.4	22.8	—	17.3	5.5
ラ オ ス	27.9	27.8	—	—	27.8
マ ラ ヤ	0.4	—	—	—	—
ネ パ ー ル	3.8	3.8	—	3.8	—
パ キ ス タ ン	438.3	240.9	207.9	8.0	25.0
フ ィ リ ピ ン	52.9	4.0	0.1	3.9	—
シンガポール, サラワク, 北ボルネオ	0.4	—	—	—	—
タ イ	44.8	33.8	11.1	9.5	13.2
ヴ ィ エ ト ナ ム	155.1	124.1	—	11.3	112.9
計	\$1,668.6	\$ 953.7	\$ 655.0	\$ 86.9	\$ 201.8

※ 5万ドル以下

- (注) 1. 市場価格：即ち()の数字は売却協定合計額で、総合計に加算されない
 2. 「第Ⅱ」「第Ⅲ」は物資信用供与公団価格
 3. 輸出入銀行借款は5年間もしくはそれ以上の満期の信用供与額
 4. 1962年度のみ

(単位 百万ドル)

農業・貿易開発及び援助法によるもの (P. L. 480)					輸出入銀行 借 款
計	第 I		第 II	第 III	
	経済開発 利用計画	(売却協定)	緊急救援及び 経済開発供与	篤志後援機関	
0.3	—	—	—	0.3	—
※	—	—	—	※	—
4.2	—	—	—	4.2	—
346.9	320.0	(358.3)	4.1	22.8	25.7
48.6	47.2	(54.5)	—	1.4	—
0.1	—	—	—	0.1	—
0.4	—	—	—	0.4	—
—	—	—	—	—	—
159.5	156.9	(168.0)	—	2.6	37.9
23.9	16.3	(21.8)	—	7.6	25.0
0.4	—	—	—	0.4	—
0.1	—	—	—	0.1	10.9
31.0	25.9	(30.5)	1.3	3.8	—
\$ 615.4	\$ 566.3	\$(633.1)	\$ 5.4	\$ 43.7	\$ 99.5

第3節 アメリカの対外援助実績

(AID Operation Report 1962年6月30日, 1962年12月30日による)

(1) 研修員受入実績表

(単位 人)

年 度	地 域	極 東	中東・南 ア ジ ア	ラ テ ン ア メ リ カ	ア フ リ カ	ヨ ー ロ ッ パ	計
1958		2,676	1,488	1,597	240	1,342	7,343 (1,746)
1959		3,203	1,642	1,636	475	1,544	8,500 (1,934)
1960		3,249	2,154	1,968	708	1,092	9,171 (2,048)
1961		3,230	2,233	1,880	930	770	9,043 (2,093)
1962		2,570	1,910	1,975	991	675	8,121 (2,133)
1963 (上半期のみ)		1,216	1,334	1,290	1,104	220	5,164 (1,491)
計		16,144	10,761	10,346	4,448	5,643	47,342 (11,445)

() 内は第三国にて訓練を受けた数を示す。

(2) 専門家派遣実績表

(単位 人)

年 度	地 域	極 東	中東・南 ア ジ ア	ラ テ ン ア メ リ カ	ア フ リ カ	ヨ ー ロ ッ パ	計
1959		947	920	823	420	67	3,177
1960		1,039	979	840	513	70	3,441
1961		1,004	1,018	885	634	63	3,604
1962		828	1,005	923	706	55	3,517
1963 (上半期のみ)		899	982	922	712	42	3,557
計		4,717	4,904	4,393	2,985	297	17,296

(3) 機材供与実績表

(イ) 年別・調達別実績表

(単位 100万ドル)

年 度	調達地域	国内調達	他先進国調達	援助域内調達	計
1959		489	437	106	1,032
1960		409	499	103	1,011
1961		466	496	92	1,054
1962		518	139	159	816
1963 (上半期のみ)		381	41	75	497
計		2,263	1,612	535	4,410

(ロ) 1963年度上半期国内調達分内訳

(単位 100万ドル)

品 目	鉄鋼	エンジン・タービン 工業機械	鉄道運輸資材	建設資材	電気機材	化学品	肥料	車両	銅製	織維	石油産品	パルプ・紙	タイヤ・他のゴム製品 トランジスタ	その他	計	
金額	72	62	29	25	23	21	21	21	19	17	13	12	7	6	33	381

(4) 経済援助実績表

(単位 100万ドル)

	年 度	極 東	中東・南 アジ	ラテン アメリカ	アフリカ	ヨーロ ッパ	その他 地域	計
実 績	1961	533	757	258	271	93	170	2,082
	1962	399	1,124	477	313	17	209	2,539
予 定	1963 (上半期のみ)	465	960	602	274	3	166	2,470
	計	1,397	2,841	1,337	858	113	545	7,091

第4節 イギリスの対外援助実績

(1) 計画別援助規模

計 画 名	経 費 額	備 考
海外事業援助計画 (Overseas Service and Scheme)	1962～'63年 £14,471,000	英連邦諸国(独立国及び非独立国)に対し、要員を派遣
植民地開発福祉計画 (Colonial Development and Welfare)	1962～'63年 £4,400,000	植民地諸国を対象とし、教育機関に対して援助するもの
コロンボ計画	1962～'63年 £1,600,000	
SCAAP援助計画	1962～'63年 £1,185,000	アフリカの英連邦諸国(非独立国を含む)に対し、資金及び技術の援助をするもの
連邦教育協力計画	1960～'63年 £6,000,000	援助項目 連邦奨学金制度、連邦教育者供給計画 連邦教育者訓練計画、技術教育
サハラ以南アフリカ 相互援助基金 (FAMA)	1962～'63年 £60,000	専門家の派遣と研修員受入事業
東南アジア条約機構 (SEATO)	1962～'63年 £40,000	パキスタン・コレラ研究所器材供与等。
中央条約機構 (CENTO)	1962～'63年 £850,000	テヘラン原子力研究所 カラジュ(イラン)農業土質センター アンカラ大学への援助 アリア(パキスタン)畜産センター他
中近東開発局	1962～'63年 £57,000	ベイルートに中央事務局を置き、資源調査、産業開発、統計に関する専門家を配置。
国連援助計画	1962年度 £3,192,300	S. F, EPTA, UNISEF に重点がおかれており、米国について第2位を占める。

(資料) イギリス技術協力省1962年報告書による。

(2) 海外要員派遣実績表(専門家を含む)

(単位 人)

援助計画	年 度					計
	1957	1958	1959	1960	1961	
英国海外植民地域	1,367	1,335	1,083	816	581	5,182
コロンボ計画	63	59	38	49	48	257
SCAAP 援助計画	2	9	8	21	67	107
FAMA援助計画によるもの	—	—	4	2	1	7
CENTO 援助計画	13	18	30	33	38	132
中近東、北アフリカ地域	33	27	24	13	35	132
CENTOを除く中近東諸国	6	2	7	4	1	20
国連及びその他の国際機関の要請によるもの	73	71	69	102	97	412
計	1,557	1,521	1,263	1,040	868	6,249

(3) 業種別による植民地域及びコロンボ計画専門家派遣実績

(単位 人)

業 種		植 民 地 域 (1957~1961)	コ ロ ン ボ 計 画 (1957~1961)
行 政	政 育	330	16
教 育		1,215	49
農 業 (水産・林業を含む)		351	21
産 業 ・ 貿 易		—	29
運 輸 ・ 通 信		138	55
工 学 (鉱山・化学を含む)		598	8
医 療	療 察	1,145	20
警 察		270	—
動 力 燃 料	材 料	—	14
経 済 ・ 財 政	政 策	100	28
建 築	建 築	214	8
そ の 他	他	821	9
計		5,182	257

(4) 留学生及び研修員受入実績表 (1961~62) (6ヵ月以下のものは含まず)

(単位 人)

地 域	受入れ機関 分野別	大学	技術	法律	教育	医療	実地	私立そ 他の学 校	合計
		大学	大学	学校	養成	要員	訓練		
英連邦及び保護領から		8,086	8,793	2,638	1,711	9,325	5,072	3,497	39,122
その他の地域から		5,208	5,350	36	1,249	629	4,639	3,933	21,043
合 計		13,293	14,143	2,674	2,960	9,954	9,711	7,430	60,165

(資料) イギリス技術協力省1962年報告書による。

第5節 開発途上の諸国に対する OECD 諸国及び
日本からの資金の流れ

(単位 百万ドル)

国 名	合 計	二 国 間 援 助			多 国 間 援 助	
		計	政 府	民 間	政 府	民 間
オーストリア	n.a.	n.a.	—	n.a.	-0.1	—
	15.6	13.9	—	13.9	1.7	—
ベルギー	165.0	132.0	82.0	50.0	19.0	14.0
	n.a.	n.a.	83.1	n.a.	22.3	9.5
カナダ	126.8	72.8	48.1	24.7	27.1	26.9
	n.a.	n.a.	45.1	n.a.	16.4	27.0
デンマーク	8.7	3.9	0.7	3.2	4.8	—
	22.0	15.7	1.2	(注1)14.5	6.3	—
フランス	1,209.2	1,135.5	777.7	357.8	64.7	9.0
	n.a.	n.a.	857.1	n.a.	73.3	4.8
西ドイツ	541.8	436.7	219.1	217.6	101.6	3.5
	782.2	498.6	284.4	214.2	286.2	-2.6
イタリア	160.2	133.2	47.3	85.9	26.6	0.4
	192.9	152.4	12.4	140.0	14.9	25.6
日本	228.1	198.1	95.5	102.6	30.0	—
	339.3	332.0	180.5	151.5	11.9	-4.6
オランダ	217.1	195.5	24.5	171.0	22.2	-0.6
	193.2	138.5	30.4	108.1	38.7	16.0
ノールウェー	10.3	1.2	1.2	—	8.9	0.2
	5.9	2.1	1.3	(注2)0.8	3.8	—
ポルトガル	n.a.	n.a.	36.9	n.a.	—	n.a.
	n.a.	n.a.	20.6	n.a.	8.0	—
スウェーデン	35.4	29.5	1.0	28.5	5.7	0.2
	45.0	38.1	1.5	36.6	6.9	—
スイス	114.4	82.2	1.7	80.5	1.8	30.4
	134.0	149.4	6.3	(注2)143.1	2.5	37.1
イギリス	829.0	740.0	305.0	435.0	92.0	-3.0
	869.0	825.0	397.0	428.0	43.0	1.0
アメリカ	3,827.0	3,447.0	2,531.0	(注3)916.0	256.0	124.0
	4,631.0	4,331.0	3,111.0	(注3)1,220.0	302.0	-2.0
合 計	7,473.0	6,607.6	4,171.7	2,472.8	660.3	205.0
	7,230.1	6,496.7	5,031.9	2,470.7	835.0	111.8

(注1) 短期の再投資を除き短期の銀行借款を含む

(注2) 5年を超えるものの区分が出来ないため、すべてを含む

(注3) 投資のみを計上

1. 5年以下の政府借款および民間投資輸出借用は除外

2. n.a.は除外して合計

3. 上段は1960年, 下段は1961年

(資料) 経済協力の現状と問題点1962 (通産省) による

第4章 わが国の資本協力の概要

第1節 日本の資本協力（開発途上にある諸国及び国際機構 に対する資本の流れ）

（単位 百万ドル）

	1960		1961	
	貸出・供与	返済受取	貸出・供与	返済受取
二 国 間 計	230.6	32.5	368.0	42.7
政 府 計	128.0	32.5	216.5	42.7
贈 与	66.9	—	67.8	—
借 入 計	(※1) (64.3)	—	(※1) (65.1)	—
5年超～10年以下	61.1	(※2) 26.0	148.7	(※2) 36.7
10年超～20年未満	42.6	—	83.2	—
20年以上	18.5	—	65.5	—
整 理 信 用	—	6.5	—	5.8
民 間 計	102.6	—	151.5	—
投資(5年超のもの)	86.0	—	1,04.9	—
保証付輸出信用	16.6	—	46.6	—
国際機関に対する贈与	30.0	—	7.3	—
政 府 間	30.0	—	11.9	—
民 間 間	—	—	-4.6	—
合 計	260.6	32.5	375.3	42.7

(※1) () 内は贈与および補償

(※2) 5年以下分の返済も含む

第2節 日本輸出入銀行

概 要

日本輸出入銀行は、わが国の外国貿易を促進するため、一般の金融機関が行なう輸出入および海外投資に関する金融を補完し、または奨励することを目的としている。資本金は1,183億円で、全額政府出資である。

貸出金利は、国際水準並みに国内市中金利よりも低く定められており、輸出金融の場合には、資金の緊要度や償還期限に応じて年4%以上、輸入金融6.5%以上、海外

投資金融7%以上となっている。融資期間は、輸出入金融の場合には通常6ヵ月以上10年以内。海外投資、海外事業金融及び外国政府等に対する開発事業金融は、原則として1年以上、10年以内となっているが、場合によっては長期金融も行なっている。

輸銀の融資承諾額

(単位 億円)

年 度	1958	1959	1960	1961	1962
合 計	437	698	1,022	1,420	暫定 1,043
海外投資金融	7	77	80	130	88
海外事業金融	(2)	(11)	(8)	(10)	(8)
輸入金融	³ (-)	16 (2)	2 (-)	28 (2)	5 (-)
輸出金融 (円借款を除く)	362 (83)	507 (72)	798 (78)	956 (67)	875 (84)
円 借 款	68 (8)	99 (9)	142 (14)	307 (22)	75 (7)

(注) () 内は%

輸銀の輸入金融、投資金融、海外事業金融融資承諾実績

A—輸入金融

B—海外投資金融

C—海外事業金融

(単位 百万円)

年度	種別	件数	金額	主なる融資対象
58	A	4	272	(注) (663)
	B	7	391	
59	A	4	1,582	チリの鉄(1,461), 銅(67) 鉱石
	B	20	7,657	アラパル(3,168) ブラジル造船所(2,100) ウジミナス(1,600)
	C		(9,239)	他中南米10件, 東南ア3件, 大洋州1件
60	A	1	187	マラヤ鉄鉱石
	B	5	1,009	東南アジア2件, 中南米3件, 大洋州1件
	C	4	7,000	アラビア石油
	計		(8,196)	
61	A	6	2,752	フィリピン銅山(2,006)ゴア, チリ鉄, カナダ銅山 中南米(ウジミナス, 繊維機械製品) 3,550, 東南ア ジア(味の素, 亜鉛鉄板, セメント, 毛布) 300, ポ ルトガル(塩ビ) 32 アラビア石油 8,533 ボリビア銅山 595
	B	3	3,880	
	C	8	9,128	
	計		(15,760)	

第3節 海外経済協力基金

概 要

昭和35年の海外経済協力基金法に基づく法人として、東南アジア地域その他の開発途上にある海外地域の産業開発に寄与することにより、経済協力を促進するため、昭和36年3月設立された。資本金は、設立時に104億円、昭和37年に65億円増額となり、全額政府出資である。すなわち同基金は、低開発国援助の観点から、従来の金融ベースをこえた極めて長期かつ低利の投融资を行なうこととなっている。貸出し条件は、原則として年3分5厘以上、20年以内、分割又は定期償還である。

活 動 実 績 (単位 百万円)

36年度	スエズ運河改修	330
	ボリビア銅鉱山探鉱	420
	北スマトラ石油開発	400 (出資)
	計	1,150 (内出資 400)
	37年度	海外鉱物資源開発KK
	チリ銅鉱山探鉱	50
	ギリシャ銅鉱山探鉱	114
	北スマトラ石油開発	350 (出資)
	北ボルネオ漁業基地	30
	計	794 (内出資 600)
38年度	3月現在	
	ピエンチャン上水道工事	249

注：民間と50%ずつ

第4節 わが国の業種別，形態別，

業種別	生産事業											
	鉱業		製鉄業		林業・パルプ		水産業		繊維工業		機械工業	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証券取得	(7) 22	(5,998) 9,864	(1) 2	(19,463) 29,065	(-) 3	(-) 9,609	(6) 25	(786) 3,838	(11) 23	(4,284) 25,054	(6) 20	(3,484) 29,232
東南アジア	13	2,367	1	393	2	609	11	875	12	2,207	6	920
中南米	3	452	1	28,672	-	-	9	2,215	7	22,516	11	28,133
中近東	-	-	-	-	-	-	2	143	-	-	-	-
アフリカ	2	434	-	-	-	-	1	95	3	197	-	-
北米	2	6,123	-	-	1	9,000	1	342	-	-	-	-
その他	2	488	-	-	-	-	1	168	1	134	3	179
債権取得	(9) 49	(22,603) 49,283	(2) 2	(6,797) 6,798	(2) 17	(600) 42,683	(3) 7	(308) 1,242	(1) 15	(422) 6,026	(2) 6	(205) 1,333
東南アジア	32	42,587	-	-	8	2,558	2	128	1	11	-	-
中南米	15	6,036	2	6,798	-	-	5	1,114	14	6,015	6	1,333
中近東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北米	2	660	-	-	9	40,125	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海外直接事業	(3) 1	(61,448) 110,077	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
合計	(19) 72	(90,049) 169,224	(3) 4	(26,260) 35,863	(2) 20	(600) 52,292	(9) 32	(1,094) 5,080	(12) 38	(4,706) 31,080	(8) 26	(3,689) 30,565

- (注) 1. ()内は1961年度のみ
 2. 現地法人に対する延払分を除く
 3. 累計とは1951年度から1961年度までの合計額である。

地域別海外投資の累計 (1962年3月末)

(単位 千ドル)

その他		計		その 他								合 計		
				商 業		金 融 業		移 住 振 興						
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
(32)	(6,334)	(63)	(40,349)	(68)	(8,317)	(12)	(3,220)	(1)	(280)	(81)	(11,823)	(144)	(52,172)	
109	17,003	204	123,665	274	39,040	19	12,415	2	1,115	295	25,570	499	176,235	
													(7,200)	
	85	13,156	130	20,527	37	2,316	6	1,509	—	—	43	3,825	173	34,352
	19	3,176	50	85,164	31	3,964	5	1,016	2	1,115	38	6,095	88	(28,783)
	1	30	3	173	8	275	1	467	—	—	9	742	12	91,259
	1	10	7	736	—	—	—	—	—	—	—	—	7	(60)
	1	250	5	15,715	135	27,587	6	9,213	—	—	141	36,800	146	915
	2	381	9	1,350	63	4,898	1	210	—	—	64	5,108	73	(207)
														736
														(13,322)
														52,515
														(2,600)
														6,458
(13)	(1,685)	(32)	(32,620)	(2)	(360)	(—)	(—)	(17)	(1,250)	(19)	(1,610)	(51)	(34,230)	
31	10,738	127	118,103	15	1,955	4	795	76	8,101	95	10,851	222	128,954	
													(23,463)	
	22	9,613	65	54,897	6	788	1	149	—	—	7	937	72	55,834
	8	1,045	50	22,341	2	60	1	17	69	6,769	72	7,046	122	(9,520)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,387
	1	80	1	80	—	—	—	—	—	—	—	—	1	(0)
	—	—	11	40,785	6	897	2	629	6	1,125	14	2,651	25	(80)
	—	—	—	—	1	210	—	—	1	7	2	217	2	80
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(1,160)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,436
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(7)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
(—)	(—)	(3)	(61,448)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)	(228)	(3)	(228)	(6)	(61,676)	
—	—	1	110,077	5	988	—	—	15	2,438	20	3,426	21	113,503	
(45)	(8,019)	(98)	(134,417)	(70)	(8,677)	(12)	(3,220)	(21)	(1,758)	(103)	(13,661)	(201)	(148,078)	
140	27,741	332	351,845	294	41,983	23	13,210	93	11,654	410	66,847	742	418,692	

第5章 民間ベースによる研修員受入事業

第1節 海外技術者研修協会の研修員受入

〔概要〕 財団法人海外技術者研修協会は、社団法人日本機械工業連合会とその加盟メーカーを中心とする民間会社と、財団法人アジア学生文化協会の提携を基礎に、通産省の行政指導を得て、昭和34年8月発足した。

海外技術者研修協会における研修員の受入れは、商業ベースに乗っているもの、あるいは乗る可能性のあるもので、個々の企業体では規模が大きすぎるようなものを主に実施している。

〔現況〕 同協会の技術研修訓練は、受入企業側の責任において行なわれるが、そのための協会の業務としては

- ① 一般研修前教育——5週間。日本語、日本紹介、日本産業界の現状紹介、研修専門分野についての情報。
- ② 研修員受入企業に対する補助的業務。
- ③ 帰国研修員に対するアフター・サヴィス事業——英文会報、諸資料送付等。
- ④ 研修・宿泊施設の確保（アジア文化会館の運営。また企業によっては、研修員専用宿舎もある。）等である。

同協会は、38年度に、横浜と大阪に「海外技術者研修センター」を建設する計画をもっている。

(1) 受入研修員年度別・地域別実績表

(単位 人)

年 度			年 度				計
			昭和34年度	35年度	36年度	37年度	
地 域							
ア オ ラ 中 ア	ー ス テ ン フ	ジ	34	90	145	248	517
		ラ	8	8	16	16	
		ア	1	0	1	2	
		近	0	7	3	4	
ア カ 東 カ							
総 計			43	105	165	270	583

(注) 昭和37年度は昭和38年3月20日現在推定数

(2) 37年度 業種別・地域別受入研修員数 (38.3.20推定)

(単位 人)

受入業界	地 域	アジア, オースト ラリア	ラテン アメリカ	中 近 東	アフリカ	合 計
電 気 機 械		96	1	1	2	100
印 刷 技 術		3	0	0	1	4
織 維 機 械		4	0	0	0	4
紡 績		33	6	0	0	39
土 木 建 設		8	1	0	0	9
建 設 機 械		12	0	0	0	12
電 池		10	0	0	0	10
自 動 車		29	1	1	0	31
製 糖		6	0	0	0	6
造 船		3	1	0	0	4
農 業 機 械		14	4	0	0	18
一 般 機 械		9	1	0	0	10
水 道 敷 設 技 術		5	0	0	0	5
建 築		1	1	0	0	2
ゴ ム 製 造		6	0	0	1	7
ガ ラ ス 製 造		8	0	0	0	8
鉱 業		1	0	0	0	1
合 計		248	16	2	4	270

第2節 日本商工会議所の専門家派遣・企業進出の斡旋

日本商工会議所はあらかじめ海外派遣希望専門家、海外進出希望企業の登録名簿をつくっておき、海外企業技術協力斡旋本部、または東京・大阪・名古屋・広島各斡旋所に海外から要請があった場合、その登録名簿の中から適する専門家・企業を推薦している。その実績は次表の通りである。

(1) 技術者海外派遣希望登録並びに斡旋状況

(昭33.5.26~38.3.31)

(単位 人)

業 種	登 録 状 況		斡 旋 状 況			
	人 数	%	要 請 受 理 人 数	斡 旋 人 数	中 済 成 立 人 数	
農 業	37	1	41	9	4	
林 業 ・ 狩 猟 業	4	—	1	—	—	
漁 業 ・ 水 産 養 殖 業	97	5	46	22	20	
鉱 業	36	1	23	19	6	
建 設 業	210	11	109	40	19	
製 造 業	978	50	1,590	584	228	
卸 ・ 小 売 業	8	—	—	—	—	
運 輸 通 信	22	1	—	—	—	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	55	2	43	46	16	
サ ー ビ ス 業	414	21	111	86	25	
そ の 他	152	5	488	21	6	
合 計	2,013		2,452	827	324	
希望地域別内訳	東 南 ア ジ ア	1,185	37	620	320	103
	中 近 東	333	11	203	63	4
	中 南 米	1,112	34	1,234	386	198
	ア フ リ カ	174	5	91	22	10
	そ の 他	427	13	304	36	9
	合 計	3,231	—	2,452	827	324

(2) 企業海外発展希望登録並びに斡旋状況

(昭33.5.26~38.3.31)

業 種	登 録 状 況		斡 旋 状 況			
	人 数	%	要 請 件 数	斡 旋 件 数	斡 旋 済 中 成 立 件 数	
農 業	—	—	7	1	—	
林 業 ・ 狩 猟 業	—	—	—	—	—	
漁 業 ・ 水 産 養 殖 業	2	3	6	2	—	
鉱 業	1	2	9	—	—	
建 設 業	7	9	18	—	—	
製 造 業	52	78	433	53	2	
卸 ・ 小 売 業	—	—	—	—	—	
運 輸 通 信	—	—	—	—	—	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	—	—	2	—	—	
サ ー ビ ス 業	5	8	8	—	—	
そ の 他	—	—	15	—	—	
合 計	67	—	498	56	2	
希望地域別内訳	東 南 ア ジ ア	36	45	324	44	1
	中 近 東	3	4	22	2	—
	中 南 米	22	28	158	7	1
	ア フ リ カ	2	3	8	3	—
	そ の 他	18	21	16	—	—
合 計	81	—	528	56	2	

- (注) 1. 「斡旋済人数」とは要請に対して登録者から推薦した人数を示し、「斡旋済中成立人数」とは斡旋済のうち採用審査に合格確定または契約した人数を示す。
 2. 「斡旋済件数」「斡旋済中成立件数」も注1と同じ考え方。
 3. %は1%以下の端数を4捨5入とする。
 4. 「希望地域別内訳」は第3希望までを含み、その他の地域には希望地域を示さないものを含む。
 5. 本表は日本商工会議所海外企業技術協力斡旋本部の資料による。